

令和8年度芽室町立小中学校配置計画説明会に係る第3回説明会について

- 1 開催日時 令和8年8月26日（水）19時～22時35分
- 2 出席者
保護者26名、地域住民25名、町議会議員5名、教職員6名、教育委員会事務局6名
- 3 説明内容
 - (1)「まちづくり意見募集（パブリックコメント）期間中において寄せられた意見」（資料1-1）

パブリックコメント期間中において寄せられた意見の集計、取り扱い、計画案への反映について説明した。
 - (2)「上美生小中学校校区における諸制度導入による児童生徒数変動見込み」（資料1-2）

複数提案を受けた、上美生小中学校における「学校選択制」「特認校制度」「山村留学制度」を実施や継続した場合の児童生徒数を試算し、小学校の規模縮小が更に進むことや、中学校の複式学級化は避けられないものと推計されることを説明した。
 - (3)「芽室町立小中学校配置計画（案）」（資料1-3）

芽室町立小中学校配置計画(案)について、計画の背景と基本方針、統合時期の決定根拠、学校選択制度に関する判断などを説明した。

なお、現在の状況について、教育委員会会議への計画作成に係る議案提案については、町議会厚生文教常任委員会の調査スケジュールに配慮する形で遅らせることとしていることを説明。また、学校設置条例の町議会への提案については、調整がつき次第、これら計画策定及び関連条例を改正したいと考えていることを伝えた。
- 4 説明会における主な意見
 - (1)計画案策定の経過等に関すること
 - ・教育委員会は丁寧に説明し情報共有を図りながら進めていると回答しているが、まだ多くの不信感や反対という声がある。
 - ・統合以外の意見や提案に対する回答がネガティブで、統合ありきの考え方ではないか。
 - (2)配置計画案に対する意見の取り扱い
 - ・パブリックコメントとホットボイスは普段より多い。双方反対意見が多くとも改善しないのは、町民の意見を積極的に反映しなければならないとするまちづくり参加条例に反しないか。
 - (3)要望書等の取扱い
 - ・小学校児童から意見を聞いてほしいとの意見があるが、聞かないのか。

(4)意見の調整

- ・意見が分かれる中で全てを完璧にすることは難しく、ある程度の裁量と工夫で次善の策は講じられないか。

(5)統合スケジュールに関すること

- ・統合スケジュールが急ぎすぎなので、伸ばして欲しい旨の要望がある。令和9年度閉校、令和10年度統合のスケジュールを見直せないか。
- ・現在、小学校1年生は一人で、将来、子どもが成人式を迎える際に周りに誰も同級生がいらない。学校統合を延期することは子どもにとって可哀そうだ。

(6)教育環境に関すること

- ・児童生徒が減少し教育環境が大きく変化すると説明があるが、具体的にどのように変化するのか。
- ・市街地校において、個別最適な学びはどのように実現されているか。
- ・統合に向けた交流は、どのような頻度で行われるか。
- ・統合後における、放課後の交通安全対策は。
- ・小規模校でなければ通えない子どもを受入れすることができないのであるならば、全国の何らかの問題を抱えた子どもたちの行き場がなくなる。

(7)山村留学に関すること

- ・大きい学校から小さい学校に来て、また小さい学校に引っ越しすることになるのか。保護者の思いを考えて欲しい。

(8)学校存続の取り組みに関すること

①特認校制度導入

- ・統合の可能性等のリスクを保護者が理解した上で、導入はできないか。
- ・特認校による増加は少ないと思われ、学校運営は難しいのでは。

②学校選択制導入

- ・導入してもアンケート結果からは毎年意向を確認してもたくさんの方が移動し、教員配置が大変になるとは思えない。制度設計により学級編成や教員配置等の課題は解決できるのではないか。

③学校選択制を利用、小規模特認校制度を取り入れた義務教育学校設立

- ・国の資料から、小規模の義務教育学校も存在する。特認校制度、山村留学制度を更に活用し、児童生徒の増加の例もあると聞く。

④市街地校通学希望と小規模校通学希望の両立

- ・大きな学校に行くことも、小規模校で育てたい思いを叶えることも可能ではないか。統合か存続かのどちらかを選ばせていることが問題だ。

⑤小規模校通学の希望者への対応

- ・児童生徒が少なくなっても、学校を存続できないか。今後統合になるかもしれないがそれまでは学ばせて欲しいとの提案に、どこまで聞いてくれるのか。教育委員会が示す教育上のデメリットより、上美生で学ぶメリットを保護者は感じている。

令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る第3回説明会
(上美生小中学校校区)

日時 令和8年8月26日(水)19時

場所 上美生農村環境改善センター多目的ホール

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 件

(1)芽室町立小中学校配置計画案(令和9年度から令和16年度)について

(2)その他

4 閉 会

まちづくり意見募集(パブリックコメント)期間中において寄せられた意見

芽室町立小中学校配置計画(案)に対して、住民の皆様からご意見を募集しました結果については、下記のとおりです。

【まちづくり意見募集(パブリックコメント)】

案 件 名	芽室町立小中学校配置計画(案)		
募 集 期 間	令和8年6月29日(月)～令和8年7月28日(火)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	26件(26人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	4件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	20件
意 見 の 受 け 取 り	持参		2人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール		23人

【ホットボイス】

案 件 名	芽室町立小中学校配置計画(案)		
受 理 期 間	令和8年6月29日(月)～令和8年7月28日(火)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	35件(35人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	15件
	その他	意見として伺ったもの	20件
意 見 の 受 け 取 り	持参		0人
	郵送		6人
	ファクス		0人
	電子メール		29人

【ご意見に対する基本的な回答】

このたびは、上美生小学校・中学校に係る次期芽室町立小中学校配置計画案(以下、配置計画案という。)について、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。保護者の皆様や地域の皆様が、子どもたちの将来を見据えた教育環境について熟慮されていることを、教育委員会としても強く感じております。

さて、配置計画案の策定に際しまして、計画期間内において新たな複式学級編成が見込まれる地区の皆様とは特に丁寧に協議を進めてきたと認識しており、上美生小中学校区はそのひとつであります。

令和4年度から今日まで、説明会や意見交換会、アンケートなど、さまざまな形で皆様の声を伺ってきました。また、出生数の減少に基づく児童生徒数の急激な減少推計や、上美生小学校の本年度の入学児童が1人、来年度も1人となるとともに、上美生中学校が令和10年度に複式学級編成となる見込みのなかでも、結論をもって説明するのではなく、地域の意向を最大限尊重する姿勢を崩さず、協議を進めてまいりました。

一方、上美生小学校、上美生中学校の未来について、教育委員会として目指していた地域の総意としての合意に至らないなかで、配置計画案に上美生小・中学校の閉校及び統合について時期や統合先を盛り込むこととなったことを、真摯に受け止めております。

学校の存続か統合か、さらに、統合の場合の時期や統合先の判断においても様々なご意見があり、地域全体の総意をおまとめいただくことは非常に難しい状況でした。

そのような中においても、保護者の皆様が意見の取りまとめに奔走いただき、要望書や回答書を提出いただきました。保護者間でも様々な意見がある状況は承知するところですが、教育委員会としては、子どもたちの最良の教育環境、学校生活への不安や希望を日ごろから受け止め、最も身近で応援する保護者の代表から提出された「統合」の要望書を第一に尊重すべき声と捉えるとともに、現配置計画に掲げる基本方針との整合等を総合的に判断した上で、配置計画案策定の諮問機関である「芽室町学校教育推進協議会」にお諮りし、本配置計画案を策定しております。

改めて、上美生小中学校区における協議経過を整理しますと、別紙(令和4年12月19日から令和8年6月17日までの協議経過)のとおりです。

このような約3年半にわたる協議の結果として、行き着いている現在であります。

地域の皆様を始め、保護者の皆様の中には今もなお、異なるご意見があることは承知しておりますし、いただいたご意見のいずれも、子どもたちの教育環境を真剣に考えた上での貴重な提案であります。教育委員会としてはあくまで、地域や団体として取りまとめられたご意向を尊重する姿勢で臨んできておりますので、本回答をもって基本的な回答といたします。

なお、本配置計画案の実現に向けた準備や具体的な取組においては、保護者の皆様を中心に丁寧に説明し、情報共有を図りながら進めてまいりますとともに、関連する影響への対応に当たっては、町長部局関係課と連携し、地域の皆様と協議の上、進めてまいります。

月 日	内 容
令和4年12月19日	上美生小中学校 PTA 役員との意見交換会開催
令和6年 2月 5日	上美生小中学校 PTA 役員との意見交換会開催 ・ 上美生中学校生徒の推移等について説明 ・ 特認校制度について説明
令和6年 6月13日	上美生小中学校 PTA との意見交換会開催 ・ 上美生中学校生徒の推移等について説明 ・ 特認校制度について説明 ・ 次期芽室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和6年11月25日	上美生小中学校区地域住民との意見交換会開催 ・ 上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・ 特認校制度について説明 ・ 次期芽室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和6年12月 4日	上美生小中学校 PTA との意見交換会開催 ・ 上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・ 特認校制度について説明 ・ 次期芽室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和7年 2月15日	上美生小中学校区地域住民との意見交換会開催 ・ 上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・ 特認校制度について説明 ・ 次期芽室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和7年6月9日 ～令和7年7月9日	次期芽室町立小中学校配置計画（令和9年度から16年度）策定に係るアンケート調査実施 ※上美生小中学校校区対象者：校区保護者・未就学児童保護者・地域住民（計176名、回答率29.0%）
令和7年10月28日	第1回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会開催 ・ アンケート調査結果から、複式学級が見込まれる校区の保護者の回答傾向、特認校制度ニーズ等を説明 ・ 配置計画策定に関わる課題として、複式学級に伴う学級数の減や免許外教科担任の増等を説明 ・ 計画策定スケジュールを説明

令和8年 2月19日	上美生地区協議会ほか6団体から「芽室町立上美生小中学校の存続と教育環境の充実に関する要望書」を受理 ・上美生地区の小中学校の存続の要望 ・特認校制度の導入と広域通学の提案 ・学校規模の違いを地域の強みとする提案 ・山村留学及び親子移住への支援の継続と強化 ・移住定住を促進するための住環境支援の強化 ・地域の活力支援
令和8年 3月 6日	上美生地区協議会ほか6団体へ「芽室町立上美生小中学校の存続と教育環境の充実に関する要望書」に対し回答文書を代表団体へ手交 ・上美生小中学校の存続を前提とする特認校制度の導入 ・次期小中学校配置計画における「基本方針」の特例の継続 ・現行制度を超える対応は難しいことほか
令和8年 3月17日	第2回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会開催 ・上美生地区協議会ほか6団体への回答（3月6日）に基づき、上美生小中学校の存続を前提とする特認校制度導入などを説明 ・「要望書提出に当たり保護者の声はきかれていない」とする声や、「未就学児の保護者の意見を取り入れるべきだった」とする要望書提出団体の発言等が相次ぎ、地区協議会側から内容を再度整理し改めて協議するものとして、説明会は中断した
令和8年 4月28日	上美生小中学校 PTA 会長から「上美生小・中学校の今後のあり方に関する要望書」を受理 ・3月17日開催の説明会での状況を踏まえ、有児童保護者による意向投票（「存続を希望する」か「統合に賛成する」）が実施された（4月27日開票）こと ・意向投票結果は「存続を希望する」26票、「統合に賛成する」30票、白票1票であり、統合を要望案として位置付けたこと ・要望書提出時に、統合時期及び統合先は教育委員会から提案があった方が議論が進みやすい旨の依頼

令和8年 5月13日	次期芽室町立小中学校配置計画に係る令和8年度第1回地域説明会（上美生小中学校校区）開催 ・4月28日のPTAからの要望書を踏まえ、現小中学校配置計画に掲げる基本方針との整合等を総合的な判断として、次期小中学校配置計画における上美生小学校及び上美生中学校の統合を説明 ・4月28日要望書提出時の依頼に基づき、統合時期は上美生中学校で複式学級が生じること等を踏まえ、令和9年度末に閉校し令和10年度から統合すること、統合先についてはスクールバス通学の時間的利便性や、下校バスの柔軟な運行体制の確保、部活動の継続性等を考慮し芽室小学校及び芽室中学校を提案 ・統合時期及び統合先の提案については地域内で協議願ひ、5月25日までの回答を依頼
令和8年 5月25日	上美生小中学校PTA会長が来庁し教育委員会へ説明 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼に対し、有児童保護者にアンケートを実施し、その結果を基に6月2日に検討会を開催すること ※アンケート結果（6月2日情報提供） 統合時期：55%が教育委員会の提案を適切と回答、30%が遅らせるべきと回答 統合先：52.5%が教育委員会の提案に賛成と回答、7.5%が反対と回答 上美生地区協議会会長が来庁し教育委員会へ説明 ・2月19日に提出した要望書は、保留願ひたいこと ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、回答を保留したいこと ・教育委員会からは、6月3日を再設定期限として回答を依頼
令和8年 6月 3日	上美生地区協議会会長からの書面を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、結論が出ていないこと ・6月14日に全地域住民を対象に、現況までの説明と意見交換会を開催すること

令和8年 6月 4日	上美生小中学校有児童保護者代表から6月2日の検討会を経た「上美生小学校・上美生中学校の学校統合時期及び統合先について」の回答書を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、6月2日の検討会における様々な意見を付した上で、統合時期・統合先とも、最終的な判断は教育委員会に願うこと ・統合時期や統合先等の懸念や意見の集約結果の報告と、今後も継続的に話し合うことの希望あり ・統合に向けたスケジュールや進捗について、定期的な説明会開催の要望あり
令和8年 6月16日	上美生地区協議会会長からの書面を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼（統合時期、統合先）に係る内容なし
令和8年 6月17日	令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る第2回地域説明会（上美生小中学校校区）を開催 ・これまでの協議経過や、様々な意見があるも、特に保護者の意向を尊重し、上美生小学校及び上美生中学校の統合を説明 ・統合時期及び統合先については、5月13日に教育委員会が提案した内容に、有児童保護者が最終的な判断を教育委員会に委ねたこと、その他取りまとめられた代案がなかったことから、統合時期は令和9年度末をもって閉校し令和10年度から統合すること、統合先は芽室小学校及び芽室中学校とすることを説明

【主なご意見に対する回答】

・特認校制度導入について

令和6年2月のPTA意見交換会以降制度の説明を行ってきたなかで、令和7年3月のPTA総会後にPTA会長から制度導入の要望をお受けし、令和7年6月から7月に次期小中学校配置計画策定に向けて実施した保護者等アンケートにおいて、制度の説明と併せて意向把握のために設問として設定し、全町的な運用希望について把握しております。なお、特認校制度の導入判断はあくまで、次期小中学校配置計画とセットで考えていくこととして、ご説明してきており、速やかな実施に向けた準備も進めていたところです。

・学校選択制の導入について

他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。

・義務教育学校の設置について

特に科学技術の発展やグローバル化などが進み、科学的な思考力・判断力・表現力や社会的・文化的背景が異なる人とのコミュニケーション力など、社会に出て求められる力も多様化しており、それらを身に付けるために、義務教育段階における教育の量と質の充実が求められていること、また、いわゆる「中一ギャップ」の解消や児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、及び校舎の建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として義務教育学校を設置するといった背景もあります。加えて、義務教育学校の適正規模は18学級以上27学級以下とされていることなどを踏まえ、児童生徒数が激減する上美生小中学校校区においては、持続可能な義務教育学校の開校は極めて困難と判断しており、近隣校との統合による集団規模の適正化により、課題となっている協働的な学びなどの展開を図るべきと考えております。

・学校選択制を利用、小規模特認校制度を取り入れた義務教育学校設立について

様々な制度を活用して、保護者が教育環境を選択できることを可能とした場合、年度ごとの各校児童生徒数を正確に見込むことができなくなり、児童生徒数の変動に合わせてクラス数も年度ごとに増減が生じかねず、教職員の適正配置を計画的に北海道教育委員会に求めていくことができない不安定な学校運営となります。そしてその結果、学校間の教育格差の発生など、児童生徒の教育環境そのものに直結する懸念があります。また、ご希望による就学先への通学全てにスクールバスを運行することは出来かねますので、保護者のみなさんの負担も懸念されます。

本町における通学区域の指定は、そのような事態を生じさせることなく、児童生徒の教育環境の安定的確保を目的とするものであり、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。

・山村留学について

恵まれた自然環境のもと、地域の魅力を生かした大変意義ある取組であり、これまで多くの子どもたちに相互交流と貴重な経験を提供してきました。しかしながら、近年は受入人数が増加している状況にはなく不確定要素が大きいことから、学校の規模や児童生徒数の推移といった学校運営上の課題とは切り離して考える必要があると捉えております。

・子ども自身の声について

子どもの気持ちや意見表明を重んじることは当然、非常に大切な価値観ですが、一方で、自分たちの通う学校の存続や閉校・統合というテーマに対して、子どもたちひとり一人に結果につながる（あるいは結果に責任を感じさせかねない）選択を直接表明させることは、酷なのではないかと考えます。

そのため、教育委員会としては、令和7年6月の保護者アンケートにおいては、お子様の実態や声なども踏まえながらご回答をお願いするとともに、地域に様々なご意見がある現状において、児童生徒の望む教育環境、学校生活への不安や希望を日ごろから受け止め、最も身近で応援する保護者の皆様の声に最も耳を傾けるべきと捉えるなか、協議を進めてまいりました。

・統合先と統合時期について

PTA の皆様より、「教育委員会としての提案を受けて、それを基に協議したい」との依頼を事前にお受けしており、5月13日に開催しました地域説明会においてそれぞれ理由を付して、「統合時期を令和10年度、統合先を芽室小学校、芽室中学校」としてお示しし、地域の皆様に協議・回答を求めておりました。そして、期日までに教育委員会の提案に代わる回答が示されず、有児童保護者代表名で「様々な意見を付した上で、教育委員会の判断に委ねる」旨の回答を得ましたことから、6月17日の第2回地域説明会において、5月13日の提案どおりの内容をもって、次期配置計画案に盛り込むことを最終判断としてご説明したところです。

・統合時期として令和10年度の提案根拠について

上美生中学校において複式学級編成が生じる見込みであり、避けるべきであるとの考えに基づくものです。

また、統合時期の提案に対して地域からの回答を求めていましたが、期日までに取りまとめられた代案は示されず、有児童保護者代表からは、団体として行ったアンケートについて、「教育委員会の提案通り進めてほしい」との回答が過半数を占めている資料の提供を受けるとともに、意見の一致をみるに至らず様々な意見を付してうえで、「教育委員会の判断に委ねる」旨の回答書をいただいています。

・統合先を芽室小学校及び芽室中学校とした理由について

- 1 芽室町立小中学校配置計画では、児童生徒の負担に配慮し、通学に要する時間を「概ね50分以内」としておりますが、現時点の想定において、最も長く乗車する児童生徒は、芽室西小学校を統合先とした場合に50分を上回る見立てである一方、芽室小学校においては50分以内が見込めること
- 2 往復のピストン送迎をするスクールバスにおいて、次の乗車時刻に迎えが間に合わないことが見込まれること
- 3 上美生中学校で部活動として取り組む、ソフトテニスとバドミントンについて、いずれも芽室中学校において受け皿があり、部活動の継続性を担保できること

・新聞報道について

教育委員会が取材を依頼したものではなく、6月23日に開催された芽室町議会厚生文教常任委員会に係り事前に教育委員会が議会事務局に提出した資料が、20日に芽室町議会のホームページにて公表され、それを報道機関が独自に記事化したものであり、教育委員会として報道の時期や内容を依頼・操作した事実はございません。

【寄せられたご意見の計画案への反映(修正)】

寄せられた意見

- | |
|---|
| ○今後「小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れ」とありますが、芽室町の小中学校を各1校にするのは反対です。 |
| ○芽室町の小中学校が将来的に各1校だけになる学校配置計画には懸念があります。 |
| ○芽室町の教育環境は将来的に芽室小学校、芽室中学校の1校ずつとなることが計画の中に書かれているということに危機感を覚えました。 |
| ○教育環境は近い将来1校しか選べなくなってしまうという選択肢のない状況で、選んだ学校に馴染めなかった場合の次の選択肢がフリースクールしかない町に住みたいと考える保護者がどれだけいるのでしょうか。 |

回 答

「芽室町の小中学校を各1校にするのは反対」とのご意見ですが、急激に児童生徒数が減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれることから、次期配置計画(令和17年度から令和24年度)の策定に当たっては、児童生徒数を改めて推計し、町内小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れて検討を進めようとするもので、現時点において各1校としようとするものではありません。

計画案への反映

「小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れ(P1)」、「町内小学校1校、中学校1校となる可能性も視野に入れた(P4)」の表現を修正しました。

条件設定の考え方

- ①学校選択制の導入による減少
上美生小中学校保護者による意向投票の結果(存続26、統合30、白票1)を参考
52.63%の児童生徒が他校への異動により減少と仮定(30/57)
端数処理については小数点以下は四捨五入
- ②小規模特認校制度導入による増加
令和7年度に実施したアンケート調査における、上美生小中への通学希望を参考
上美生小、上美生中とも毎年2名と仮定
- ③山村留學制度継続による増加
直近5年間(R4～8)における山村留學生の推移を参考
上美生小では毎年1名受入と仮定(年度当初計6名/5年)
上美生中では毎年6名受入と仮定(年度当初計31名/5年)
端数処理については小数点以下は四捨五入
現在の留學生は中学校卒業まで継続と仮定し、上記試算の内数に算定

全児童生徒数(普通学級と特別支援学級の合計) ※R7,8は確定値、R9以降の新入学数はR8.4.1見込値

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上美生小							
1年	7	1	1	2	3	0	2
2年	4	7	1	1	2	3	0
3年	(1) 5	4	7	1	1	2	3
4年	5	(1) 5	4	7	1	1	2
5年	4	5	(1) 5	4	7	1	1
6年	6	4	5	(1) 5	4	7	1
計	(1) 31	(1) 26	(1) 23	(1) 20	18	14	9
条件①				▲ 11	▲ 10	▲ 7	▲ 5
小計(校区児童見込み)			23	9	8	7	4
条件②			2	2	2	2	2
条件③			1	1	1	1	1
既存分控除			▲ 1	▲ 1			
計			25	11	11	10	7

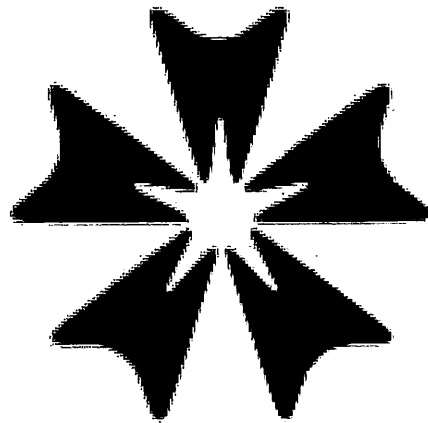
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
上美生中													
1年	(4) 10	6	4	5	(1) 5	4	7	1	1	2	3	0	2
2年	(4) 10	(3) 9	6	4	5	(1) 5	4	7	1	1	2	3	0
3年	(1) 7	(3) 8	(3) 9	6	4	5	(1) 5	4	7	1	1	2	3
計	(9) 27	(6) 23	(3) 19	(1) 15	(1) 14	(1) 14	(1) 16	12	9	4	6	5	5
条件①				▲ 8	▲ 7	▲ 7	▲ 8	▲ 6	▲ 5	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 3
小計(校区生徒見込み)			19	7	7	7	8	6	4	2	3	2	2
条件②			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
条件③			6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
既存分控除			▲ 3		▲ 1	▲ 1							
計			24	15	14	14	16	14	12	10	11	10	10

特別支援学級在籍者(見込)			1	2	3	4	3	2	2	2	2	2	2
再計			23	13	11	10	13	12	12	10	11	10	10
普通学級在籍者平均			7.7	4.3	3.7	3.3	4.3	4.0	4.0	3.3	3.7	3.3	3.3
複式学級可能性					○	○		○	○	○	○	○	○

芽室町立小中学校配置計画(案)

～子どもたちの個性や可能性を引き出し

自ら未来を拓く力を育む教育を推進するために～



令和8年 月

芽室町教育委員会

I	計画策定の基本的な考え方	1
I-1	計画期間	2
I-2	計画の位置付け	2
I-3	学校配置の基本方針	3
I-4	学校配置の実施計画	3
II	児童生徒数の推移と今後の見込み	5
II-1	小学校児童数の推移と今後の見込み	5
II-2	中学校生徒数の推移と今後の見込み	6
II-3	芽室町の人口の推移と今後の見込み	7
II-4	児童生徒数推計の検証	8
II-5	芽室町立学校の概況	9
II-6	学校規模の現状	1 1
II-7	学校別、学年別児童生徒数の推移と今後の見込み	1 2
III	芽室町立小中学校配置計画策定に係る取組等	1 3
III-1	芽室町立小中学校配置計画策定経過	1 4
III-2	パブリックコメントの実施	1 7
VI	参考資料	1 8
IV-1	10年後の望ましい学校の姿に関するアンケート	1 8
IV-2	芽室町立小中学校配置計画策定諮問書	4 1
IV-3	芽室町立小中学校配置計画策定答申書	4 2

I 計画策定の基本的な考え方

学校配置計画とは、将来の児童生徒数や地域の人口動態等を踏まえ、教育水準の維持向上など、より望ましい教育環境を重視し、統廃合や新設等の方針を中長期的に定める計画であり、本町においては、通学距離や学校規模、施設の老朽化、地域づくりとの整合性も考慮し、芽室町教育委員会が策定します。

我が国においては、1990年代に少子化が深刻な社会問題として認識されるようになり、その後も全国的に少子化が進む中、本町においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化等による教育環境等への影響が懸念されています。

このようなことから、芽室町教育委員会では、昭和59年から芽室町立小中学校配置計画（以下「配置計画」という。）を策定し、直近では平成30年11月に望ましい教育環境を提供するための同配置計画（令和元年度から令和8年度）の改定をしてきたところです。

その後8年が経過し、配置計画の期間満了を迎えるにあたり、令和8年8月に芽室町学校教育推進協議会より次期配置計画の妥当性等についての答申を受けました。

本答申では、児童生徒の個性や可能性を引き出し、自ら未来を拓く力を育む教育を推進するためには、各地域における学校の存続には大きな意義や価値がありますが、ごく少人数の学級編成など学校の小規模化が進むことにより、一人一人に応じた「個別最適な学び」とみんなで学び合い高め合う「協働的な学び」の一体的充実が重視されている中、児童生徒同士が切磋琢磨する機会や多様な価値観に触れる機会などが少なくなること、及び保護者や地域住民の意見を可能な限り尊重する中で、今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響等を総合的に判断での次期「配置計画」（計画期間：令和9年度から令和16年度）となっているとされています。

併せて、附帯意見として、特に児童生徒が安心して学校統合を迎えるための取組や、学習環境の変化に伴う心や学びのケア、閉校される地域の教育資源の活用や継承等に可能な限り配慮するよう求められています。

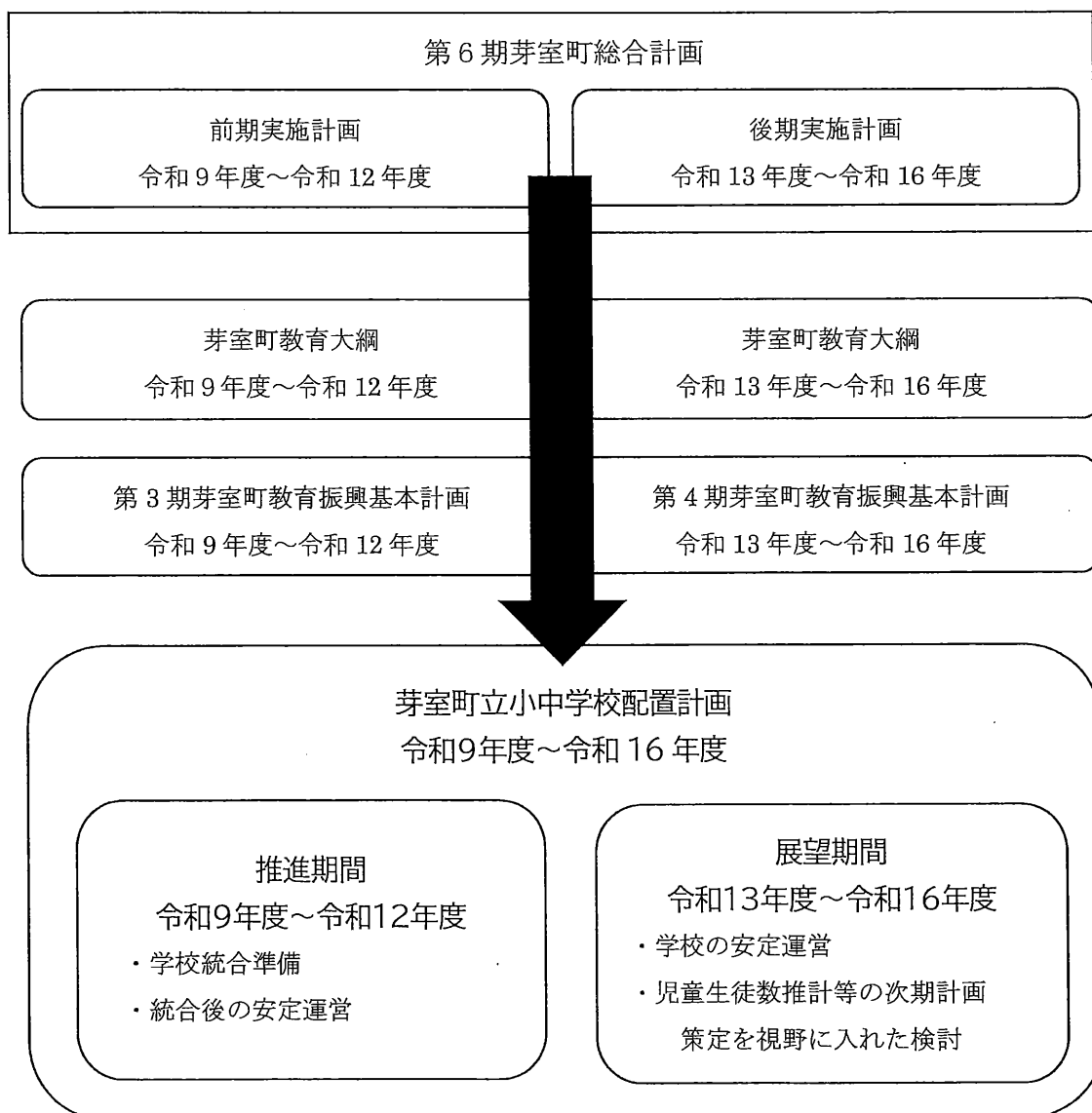
そのため、計画期間の前半4年間（令和9年度から令和12年度）は推進期間と位置付け、小中学校統合に向けた準備や統合後の安定運営を中心に対応し、後半4年間（令和13年度から令和16年度）は計画推進とともに展望期間とも位置付け、改めて児童生徒数を推計し、次期計画策定の検討を進めることとします。

I-1 計画期間

本計画の期間は、令和9年度から令和16年度までの8年間とします。
なお、前半4年間は推進期間と位置付け、後半4年間は展望期間と位置付けます。

I-2 計画の位置付け

この計画は「芽室町総合計画」「芽室町教育大綱」「芽室町教育振興基本計画」等の関連計画と整合を図りながら策定します。



I-3 学校配置の基本方針

教育水準の維持向上と計画的な教育環境の整備を図るため、町内小中学校の配置等に係る基本方針を次のとおりとする。

- 1 小学校について
小学校の規模の最低基準を単式6学級とする。
- 2 中学校について
中学校の規模の最低基準を単式3学級とする。
- 3 通学距離について
 - (1) 徒歩にあっては、概ね4 km 以内とする。
 - (2) 交通機関を利用する場合にあっては、通学に要する時間（徒歩時間を含む）を概ね50 分以内とする。

I-4 学校配置の実施計画

- 1 小学校は次の4校とする
 - (1) 芽室小学校
 - ・ 学校選択制度（特定地域選択制度）の運用を継続する。
 - ・ 令和10年度から上美生小学校区及び芽室南小学校区を加える。
 - (2) 芽室西小学校
 - (3) 芽室南小学校
 - ・ 令和9年度に限り「学校配置の基本方針1」の適用を除外する。
 - ・ 令和9年度末に閉校し、令和10年4月1日に芽室小学校と統合する。
 - (4) 上美生小学校
 - ・ 令和9年度に限り「学校配置の基本方針1」の適用を除外する。
 - ・ 令和9年度末に閉校し、令和10年4月1日に芽室小学校と統合する。
- 2 中学校は次の3校とする
 - (1) 芽室中学校
 - ア 芽室小学校区
 - ・ 学校選択制度（特定地域選択制度）の運用を継続する。
 - イ 芽室南小学校区（令和10年4月1日に芽室小学校区と統合する。）
 - ウ 上美生小学校区（令和10年4月1日に芽室小学校区と統合する。）
 - (2) 芽室西中学校
 - ・ 芽室西小学校区
 - (3) 上美生中学校

- ・令和 9 年度に限り「学校配置の基本方針 2」の適用を除外する。
- ・上美生小学校区（令和 10 年 4 月 1 日に芽室小学校区と統合する。）

3 学校統廃合に向けた対応について

計画期間中に学校の統廃合を円滑に行うため、前半 4 年間（令和 9 年度から令和 12 年度）は推進期間と位置付け、小中学校統合に向けた準備や統合後の運営を中心に対応してゆく。

4 次期小中学校配置計画に向けた検討について

少子化による児童生徒数の減少や、学校の小規模化がますます進行することが予想されることから、次期小中学校配置計画（令和 17 年度から令和 24 年度）の策定に向けては、現計画の後半 4 年間（令和 13 年度から令和 16 年度）は展望期間とも位置付け、計画推進とともに、改めて児童生徒数を推計し直近データを基に将来を見据えた検討も進める。

Ⅱ 児童生徒数の推移と今後の見込み

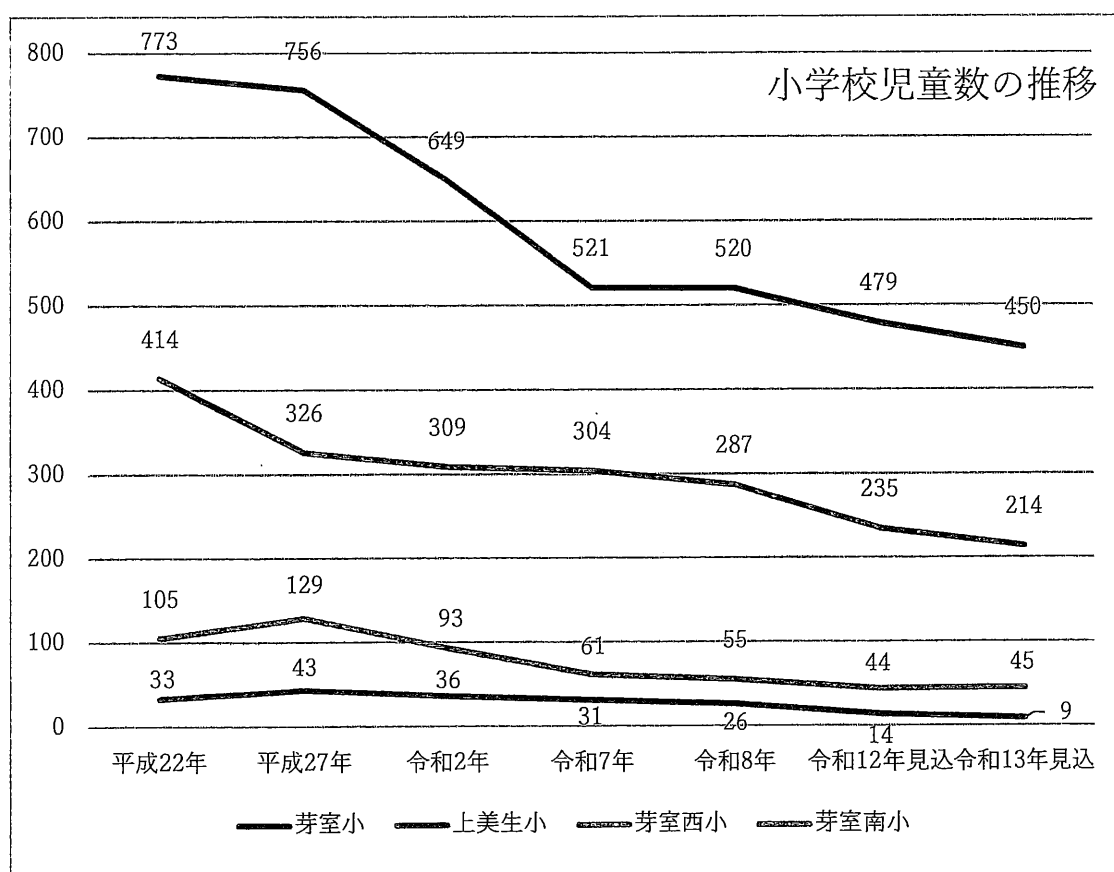
芽室町の令和8年度(5月1日現在)の児童生徒数は、小学校児童数は888人、中学校生徒数は540人、合計1,428人です。

平成22年度の児童生徒数は小学校児童数は1,325人、中学校生徒数は633人、合計1,958人で、令和8年度の合計と比較すると530人(27.1%)が減少しています。

今後も児童生徒数の減少が見込まれ、令和13年度の児童生徒数では、小学校児童数は718人、中学校生徒数は451人、合計1,169人と見込まれ、今後更に259人(18.1%)が減少すると予測されます。

児童生徒数の減少に伴い、複式学級はこれまでの上美生小学校のほか、令和8年度から芽室南小学校で生じたほか、更に令和10年度からは上美生中学校においても複式学級が生じることが見込まれます。

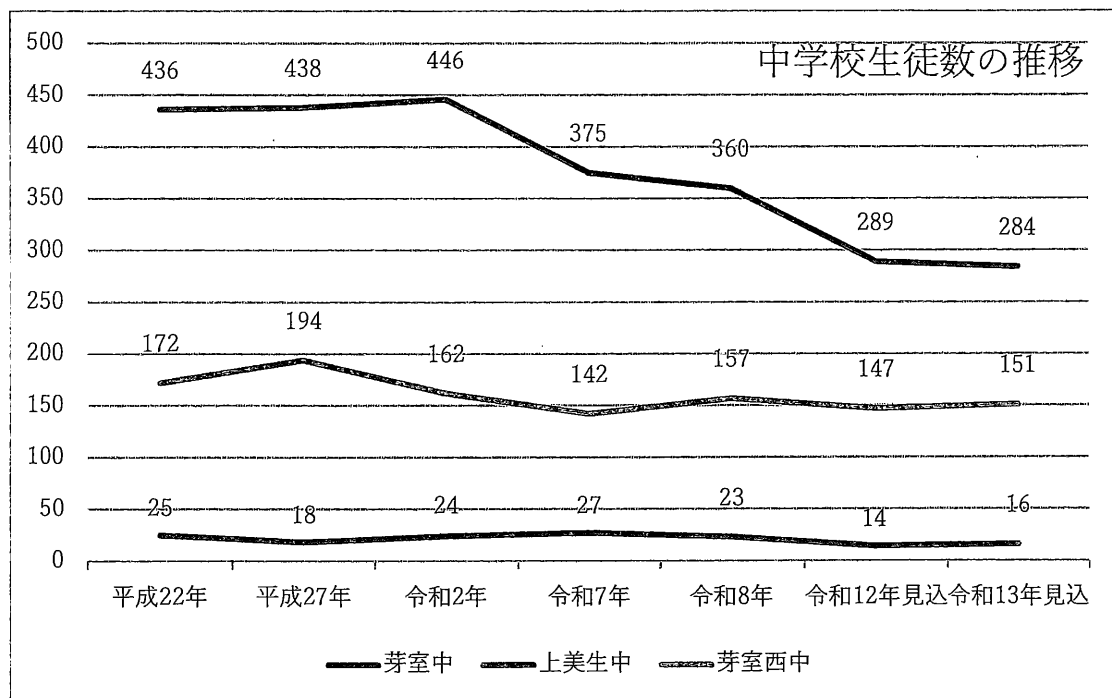
Ⅱ-1 小学校児童数の推移と今後の見込み



平成 22 年度の芽室小学校の児童数は 773 人でしたが、令和 8 年度は 520 人でこの 16 年間で 253 人 (32.7%) が減少しています。同様に芽室西小学校では 127 人 (30.7%)、芽室南小では 50 人 (47.6%)、上美生小では 7 人 (21.2%) がそれぞれ減少しています。

令和 8 年度と令和 13 年度見込みを比較すると、芽室小学校は 70 人 (13.5%)、芽室西小学校は 73 人 (25.4%)、芽室南小学校は 10 人 (28.2%)、上美生小学校では 17 人 (65.4%) がそれぞれ減少する見込みです。

Ⅱ-2 中学校生徒数の推移と今後の見込み



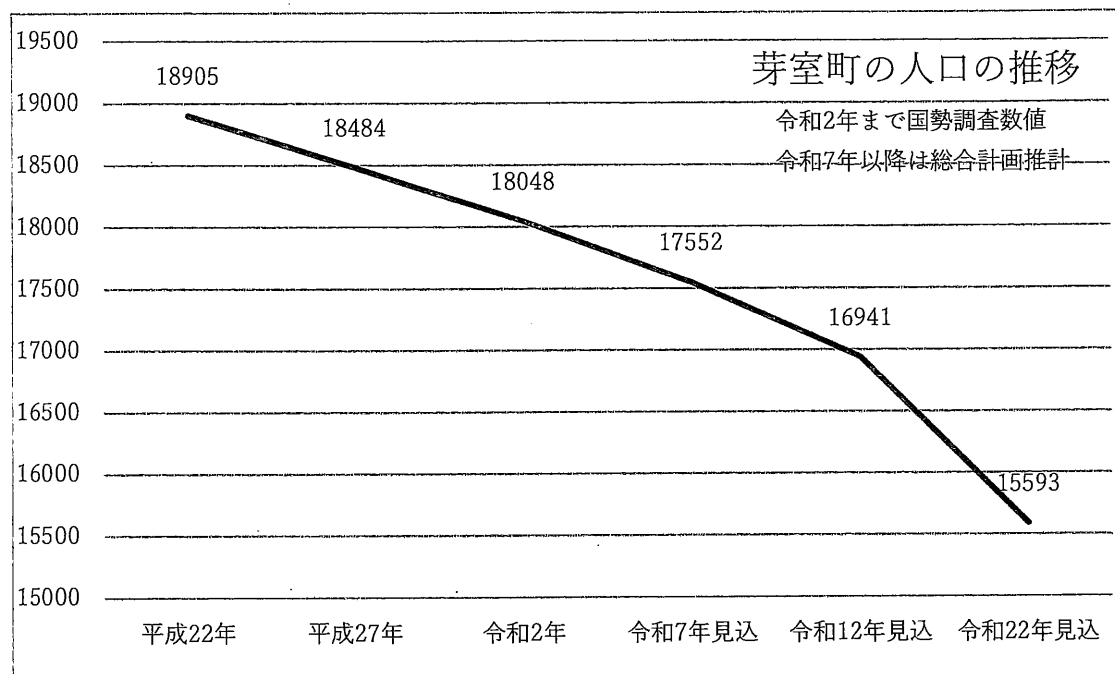
平成 22 年度の芽室中学校の生徒数は 436 人でしたが、令和 8 年度は 360 人でこの 16 年間で 76 人 (17.4%) が減少しています。同様に芽室西中学校では 15 人 (8.7%) が、上美生中学校では 2 人 (8.0%) がそれぞれ減少しています。

令和 8 年度と令和 13 年度見込を比較すると、芽室中学校は 76 人 (21.1%)、芽室西中学校は 6 人 (3.8%)、上美生中学校では 7 人 (30.4%) がそれぞれ減少する見込みです。

Ⅱ-3 芽室町の人口の推移と今後の見込み

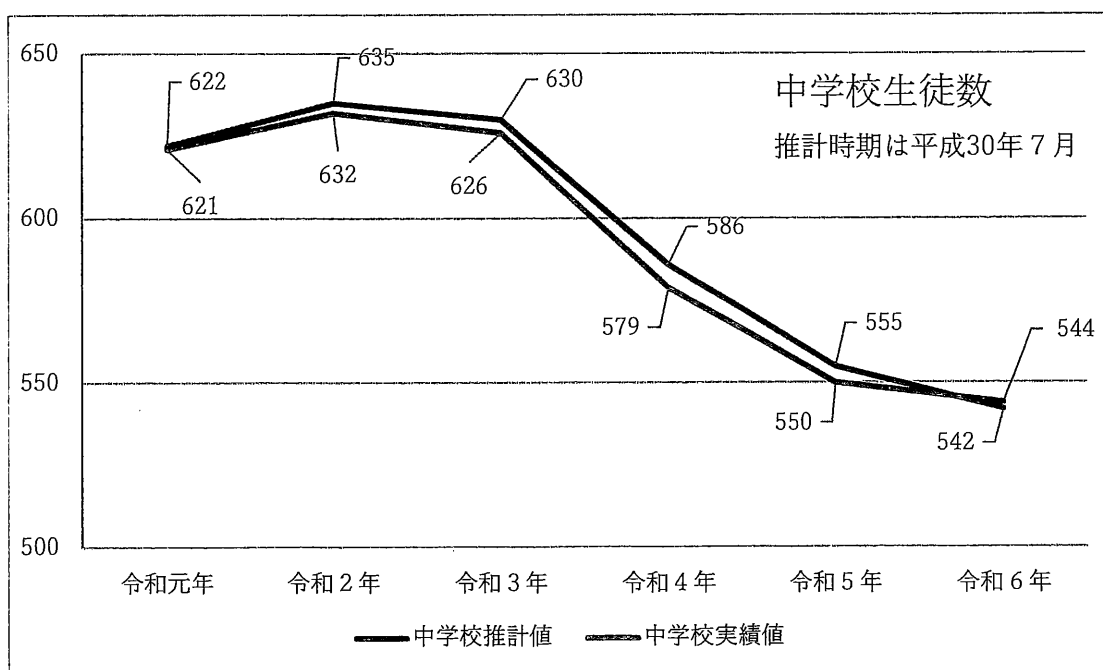
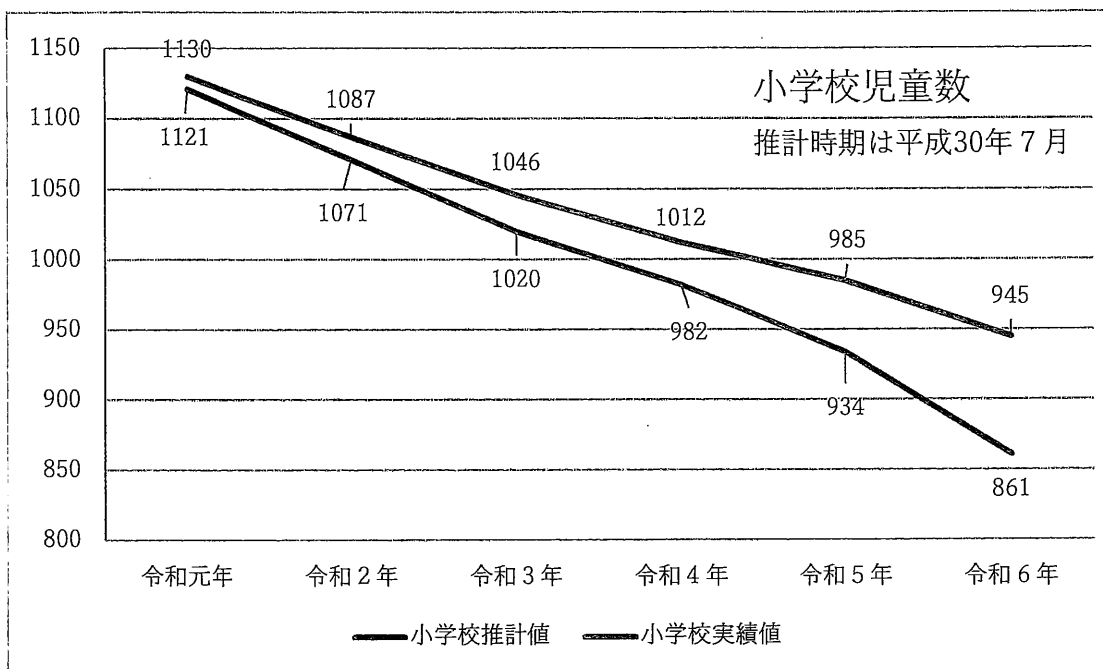
国勢調査による芽室町の人口は、昭和 35 年のピーク以降は減少し、昭和 45 年には 15,571 人まで減少しましたが、その後増加に転じ、平成 22 年には 18,905 人を数えました。しかし、その後は再び減少に転じ、この傾向は今後も続くものと予測されています。

第 5 期芽室町総合計画における将来人口の推計では、令和 12 年には 16,941 人、令和 22 年には 15,593 人と推計しています。



Ⅱ－４ 児童生徒数推計の検証

令和元年度から令和8年度を計画期間とした芽室町立小中学校配置計画策定に当たり推計した児童生徒数と、実績値を比較すると、小学校児童数は推計と比べ緩やかな減少に、中学校生徒数は推計を下回る結果が続き、令和6年度に上振れに転じました。



Ⅱ-5 芽室町立学校の概況

令和 8 年 5 月 1 日現在

小学校の概況

項 目		芽室小学校	上美生小学校	芽室西小学校	芽室南小学校
設 立 年		明治 33 年	昭和 58 年	昭和 51 年	昭和 63 年
住 所		東 4 条 南 2 丁 目 1 番地	上美生 4 線 38 番地の 9	西 3 条 6 丁目 2 番地	新生南 6 線 25 番地
建築年月	校舎	昭和 54 年 8 月	昭和 58 年 3 月	昭和 50 年 5 月	昭和 63 年 3 月
	耐震基準	平成 21 年度 補強済	新基準	平成 20 年度 補強済	新基準
	体育館	昭和 54 年 8 月	昭和 58 年 12 月	昭和 51 年 11 月	昭和 63 年 3 月
	耐震基準	耐震診断済 IS 値 0.71	新基準	耐震診断済 IS 値 0.74	新基準
中学校区との対応		芽室中学校区	上美生中学校区	芽室西中学校区	芽室中学校区
児童数	普通学級	484 人	21 人	259 人	50 人
	特別支援	36 人	5 人	28 人	5 人
学級数	普通	18 学級	3 学級	12 学級	5 学級
	うち複式学級		3 学級		1 学級
	特別支援	7 学級	2 学級	6 学級	2 学級
教職員数		39 人	9 人	28 人	11 人

昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準で建てられた学校施設については、耐震診断が行われ、耐震補強が必要と診断された建物は、大規模改修により補強工事が行われています。

中学校の概況

項 目		芽室中学校	上美生中学校	芽室西中学校
設 立 年		昭和 48 年	昭和 22 年	平成 4 年
住 所		東 6 条 南 3 丁 目 1 番地	上美生 5 線 31 番地 5	芽室南 2 線 30 番地 3
建築年月	校舎	昭和 46 年 12 月	平成 7 年 3 月	平成 4 年 3 月
	耐震基準	平成 18 年度 補強済	新基準	新基準
	体育館	昭和 48 年 11 月	平成 7 年 3 月	平成 3 年 3 月
	耐震基準	平成 18 年度 補強済	新基準	新基準
小学校区との対応		芽室小学校区 芽室南小学校区	上美生小学校区	芽室西中学校区
生徒数	普通学級	343 人	23 人	149 人
	特別支援	17 人	なし	8 人
学級数	普通	12 学級	3 学級	6 学級
	うち複式学級			
	特別支援	4 学級	なし	2 学級
教職員数		29 人	11 人	16 人

昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準で建てられた学校施設については、耐震診断が行われ、耐震補強が必要と診断された建物は、大規模改修により補強工事が行われています。

Ⅱ-6 学校規模の現状

文部科学省は平成 27 年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、小中学校の望ましい学級数の考え方を示しました。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定され、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別な事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっています。

芽室町の小中学校の現状を、国が示す基準に当てはめた場合、芽室小、芽室西小、芽室中の 3 校が適正規模に当たります。

○小学校の学級数（普通学級、令和 8 年 5 月 1 日現在）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
芽室小	3	3	3	3	3	3	18
上美生小	1（複式）		1（複式）		1（複式）		3
芽室西小	2	2	2	2	2	2	12
芽室南小	1	1（複式）		1	1	1	5

○中学校の学級数（普通学級、令和 8 年 5 月 1 日現在）

	1 年	2 年	3 年				合計
芽室中	4	4	4				12
上美生中	1	1	1				3
芽室西中	2	2	2				6

Ⅱ-7 学校別、学年別児童生徒数の推移と今後の見込み

令和8年8月1日現在

全児童生徒数(普通学級と特別支援学級の合計)

※R7,8は確定値、R9以降の新入学数はR8.8.1現在の見込値

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芽室小	1年	89	76	83	85	78	64	64
	2年	79	93	76	83	85	78	64
	3年	81	78	93	76	83	85	78
	4年	89	86	78	93	76	83	85
	5年	94	91	86	78	93	76	83
	6年	89	96	91	86	78	93	76
		521	520	507	501	493	479	450

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上美生小 ※括弧書き内 は山村留学 (内数)	1年	7	1	1	2	3	0	2
	2年	4	7	1	1	2	3	0
	3年	(1) 5	4	7	1	1	2	3
	4年	5	(1) 5	4	7	1	1	2
	5年	4	5	(1) 5	4	7	1	1
	6年	6	4	5	(1) 5	4	7	1
		(1) 31	(1) 26	(1) 23	(1) 20	18	14	9

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芽室西小	1年	51	40	37	38	39	29	31
	2年	47	52	40	37	38	39	29
	3年	50	51	52	40	37	38	39
	4年	48	48	51	52	40	37	38
	5年	48	48	48	51	52	40	37
	6年	60	48	48	48	51	52	40
		304	287	276	266	257	235	214

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芽室南小	1年	3	6	7	11	6	11	4
	2年	8	3	6	7	11	6	11
	3年	15	9	3	6	7	11	6
	4年	9	15	9	3	6	7	11
	5年	12	10	15	9	3	6	7
	6年	14	12	10	15	9	3	6
		61	55	50	51	42	44	45

小学校計		917	888	856	838	810	772	718
-------------	--	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芽室中	1年	118	104	108	101	101	87	96
	2年	137	118	104	108	101	101	87
	3年	120	138	118	104	108	101	101
		375	360	330	313	310	289	284

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上美生中 ※括弧書き内 は山村留学 (内数)	1年	(4) 10	6	4	5	(1) 5	4	7
	2年	(4) 10	(3) 9	6	4	5	(1) 5	4
	3年	(1) 7	(3) 8	(3) 9	6	4	5	(1) 5
		(9) 27	(6) 23	(3) 19	15	(1) 14	(1) 14	(1) 16

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芽室西中	1年	46	61	48	48	48	51	52
	2年	47	48	61	48	48	48	51
	3年	49	48	48	61	48	48	48
		142	157	157	157	144	147	151

中学校計		544	540	506	485	468	450	451
小中学校合計		1,461	1,428	1,362	1,323	1,278	1,222	1,169

Ⅲ 芽室町立小中学校配置計画策定に係る取組等

広く町民の意見を聴取するため、各校区の保護者、地域住民を対象とした意見交換会やアンケートを実施した上で、配置計画策定に係る説明会を開催するとともに、1 か月間の住民参加手続き（パブリックコメント）などを通して、様々なご意見をいただきました。

また、配置計画の改訂に当たり、様々な立場から広く意見をいただき、十分な検討を行うため、芽室町教育委員会の諮問機関である「芽室町学校教育推進協議会」を開催し、答申をいただきました。

Ⅲ-1 芽室町立小中学校配置計画策定経過

月 日	内 容
令和7年5月16日 芽室町役場2階会議室7・8	第1回芽室町学校教育推進協議会 ・委嘱状交付 ・会長、副会長の選任 ・諮問書交付 ・アンケート調査内容の確認等
令和7年6月9日 ～令和7年7月9日	アンケート調査実施 【アンケート対象者】 ・芽室小・中学校区～学校区保護者・未就学児童保護者 ・芽室西小西中学校区～学校区保護者・未就学児童保護者 ・上美生小・中学校区～学校区保護者・未就学児童保護者 地域住民 ・芽室南小学校区～学校区保護者・未就学児童保護者 地域住民
令和7年9月30日 芽室町役場地下会議室5・6	第2回芽室町学校教育推進協議会 ・アンケート調査結果 ・次期芽室町立小中学校配置計画(案)の策定に関わる課題
令和7年10月20日 芽室南小学校体育館	第1回芽室南小学校の次期学校配置計画に係る説明会
令和7年10月28日 上美生農村環境改善センター	第1回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会
令和7年11月12日 芽室西小学校体育館	第1回芽室西小西中学校の次期学校配置計画に係る説明会
令和7年11月19日 芽室小学校体育館	第1回芽室小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会
令和7年11月21日 芽室町役場地下会議室5・6	第3回芽室町学校教育推進協議会 ・各小中学校区説明会における意見等について
令和7年12月2日 芽室町役場2階会議室7・8	次期学校配置計画策定に係る行政区長等への説明会(芽室南小学校校区)
令和8年3月2日 芽室南小学校体育館	第2回芽室南小学校の次期学校配置計画に係る説明会
令和8年3月17日 上美生農村環境改善センター	第2回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会

月 日	内 容
令和8年4月2日 芽室町役場3階委員会室	芽室町議会第18回厚生文教常任委員会 ・次期芽室町立小中学校配置計画に係る取組状況等について
令和8年5月8日 芽室町役場地下会議室5・6	令和8年度第1回芽室町学校教育推進協議会 ・次期芽室町立小中学校配置計画に係る取組状況 ・次期小中学校配置計画に関する地域意向 ・地域意向を踏まえた対応 ・今後のスケジュールの確認
令和8年5月13日 上美生農村環境改善センター	令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る説明会(上美生小中学校校区) ・次期芽室町立小中学校配置計画素案作成に向けた上美生小中学校校区の考え方 ・今後のスケジュールの確認
令和8年6月17日 上美生農村環境改善センター	令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る説明会(上美生小中学校校区、第2回目) ・次期芽室町立小中学校配置計画案に係る上美生小中学校校区の考え方
令和8年6月23日 芽室町役場3階委員会室	芽室町議会第3回厚生文教常任委員会 ・次期芽室町立小中学校配置計画について(計画骨子、経過報告)
令和8年6月24日 芽室町役場地下会議室5・6	令和8年度第2回芽室町学校教育推進協議会 ・次期芽室町立小中学校配置計画に係る取組状況 ・次期芽室町立小中学校配置計画案 ・今後のスケジュールの確認
令和8年6月29日 ～令和8年7月28日	まちづくり意見募集(パブリックコメント)実施
令和8年7月7日 芽室西小学校パソコン室	令和8年度芽室町立小中学校配置計画案に係る説明会(芽室西小・中学校校区)
令和8年7月14日 芽室小学校プレイルーム	令和8年度芽室町立小中学校配置計画案に係る説明会(芽室小・中学校校区)
令和8年7月21日 芽室町議会3階委員会室	芽室町議会第5回厚生文教常任委員会 ・芽室町立小中学校配置計画について(計画案、まちづくり意見募集等の状況、経過報告、今後のスケジュール)

月 日	内 容
令和8年8月7日 芽室町役場3階委員会室	芽室町議会第6回厚生文教常任委員会 ・次期芽室町立小中学校配置計画について(まちづくり意見募集等の状況)
令和8年8月10日 芽室町役場2階会議室7・8	令和8年度第8回芽室町学校教育推進協議会 ・次期芽室町立小中学校配置計画に係る取組状況 ・次期芽室町立小中学校配置計画案に対する意見の取り扱い ・次期芽室町立小中学校配置計画案の諮問に係る答申内容 ・今後のスケジュールの確認
令和8年8月19日 芽室町役場3階委員会室	芽室町議会第6回厚生文教常任委員会 ・次期芽室町立小中学校配置計画について(まちづくり意見募集等の取り扱い、計画案)
令和8年8月26日 上美生農村環境改善センター	令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る説明会(上美生小中学校校区、第3回目) ・まちづくり意見募集等の取り扱い ・次期芽室町立小中学校配置計画案

Ⅲ－２ まちづくり意見募集(パブリックコメント)の実施

芽室町立小中学校配置計画(案)に対して、住民の皆様からご意見を募集しました結果については下記のとおりです。

【意見募集結果】

案 件 名	芽室町立小中学校配置計画(案)		
募 集 期 間	令和8年6月29日(月)～令和8年7月28日(火)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	26件(26人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	4件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	20件
意 見 の 受 け 取 り	持参		2人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール		23人

Ⅳ 参考資料

Ⅳ-1

10年後の望ましい学校の姿に関するアンケート ～次期芽室町立小中学校配置計画策定に向けて～

集計結果

令和7年7月
芽室町教育委員会

調査の概要

1 調査の目的

次期芽室町立小中学校配置計画策定の参考とするため

2 調査概要

■調査方法

アンケート調査票による。対象者には郵送配付。Web回答またはFAXでの送付、役場に直接持参したものを回収。

■調査期間

令和7年6月9日～令和7年7月9日

■調査対象者

○ 芽室町内の0才～中学生の保護者、上美生小中学校区・芽室南小学校区の地域住民の合計

	配付数	回答数	回答率
保護者＋地域住民	1,772人	563人	31.8%

〈内訳〉

○ 芽室町内の0才～中学生の保護者

学校区	配付数	回答数	回答率
芽室小中学校区	810人	296人	36.5%
上美生小中学校区	40人	20人	50.0%
芽室西小中学校区	380人	126人	33.2%
芽室南小学校区	88人	42人	47.7%
合計	1,318人	484人	36.7%

○ 上美生小中学校区・芽室南小学校区の地域住民

学校区	配付数	回答数	回答率
上美生小中学校区	136人	31人	22.8%
芽室南小学校区	318人	48人	15.1%
合計	454人	79人	17.4%

3 結果集計の見方

■ 回答結果の割合「%」は回答数に対して、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

■ 「未記載等」とあるものは、回答が示されていないもの、または回答が判別できないものです。

■ グラフ中の割合上の数字は回答数を示しています。

■ 自由記載欄については、明らかな誤字・脱字、判別できないもの以外は原則としてアンケート調査票の原文のまま掲載していますが、個人が特定できるもの、事実確認ができないもので誤解を招く表現のものは掲載していません。

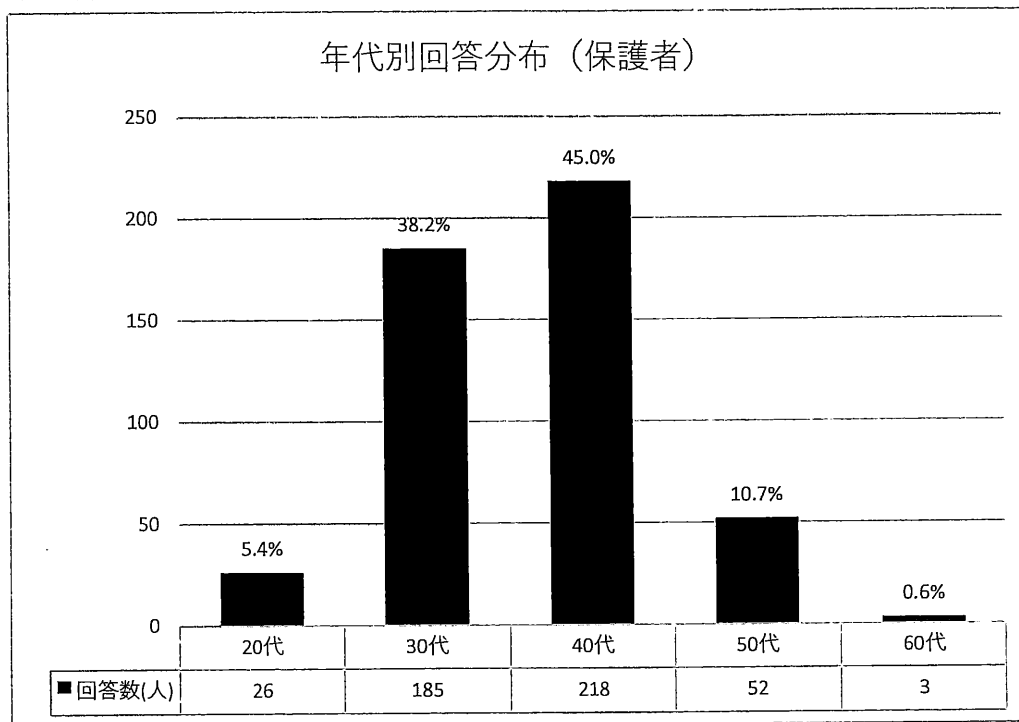
【資料】

芽室町内の〇才～中学生の保護者

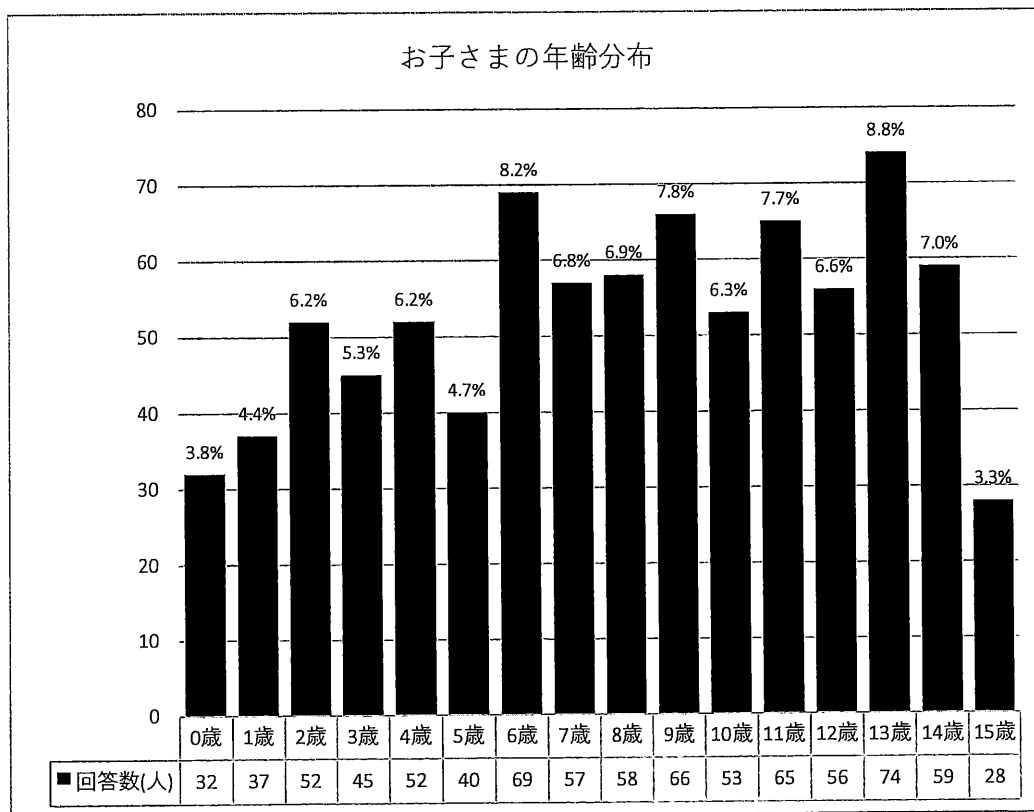
アンケート調査 集計結果

問1 ご家族の年齢を教えてください。(令和7年4月2日時点)

(1)保護者

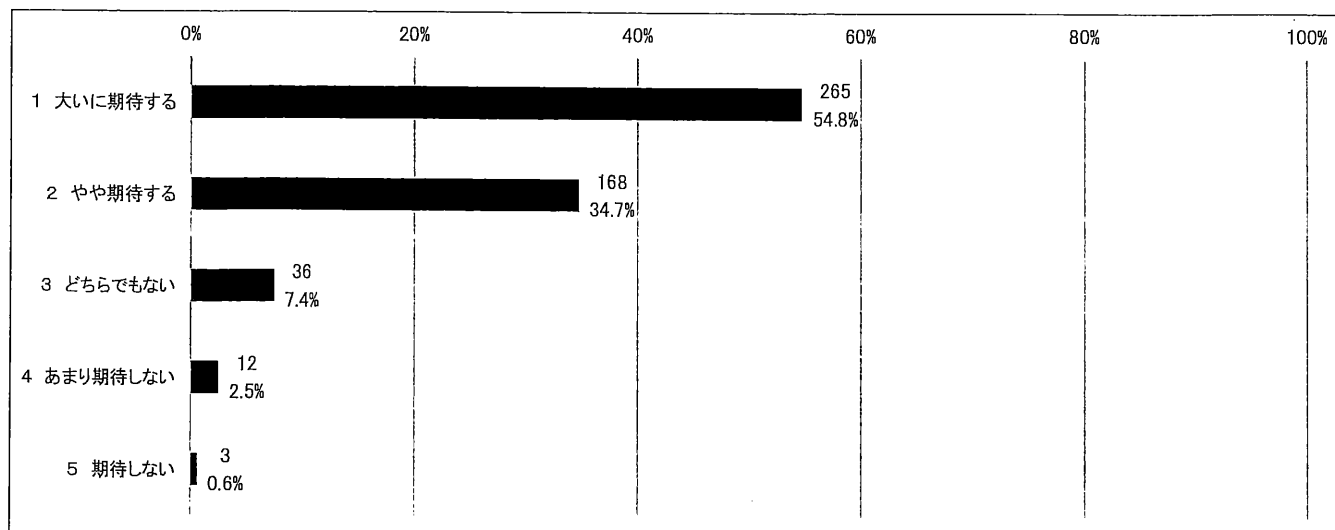


(2)お子さま(全員の年齢を記入ください。)

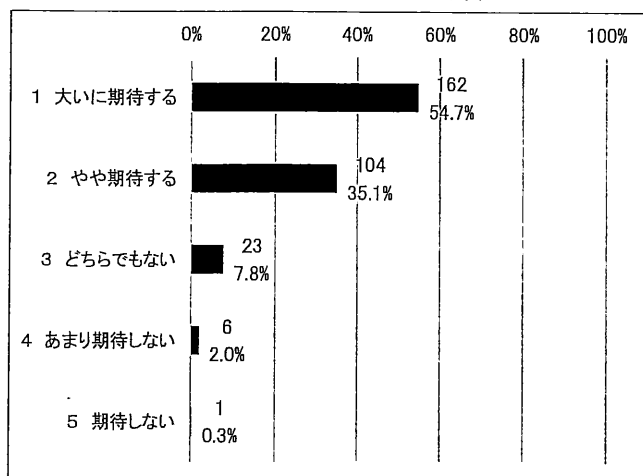


問2 10年後を見据えた期待する学校像について
子どもを育てる学校に対してどのようなことをどの程度期待しますか。

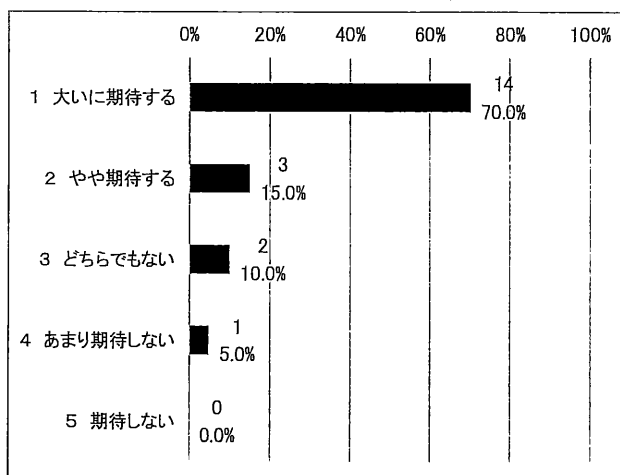
①子どもの可能性を引き出し伸ばす



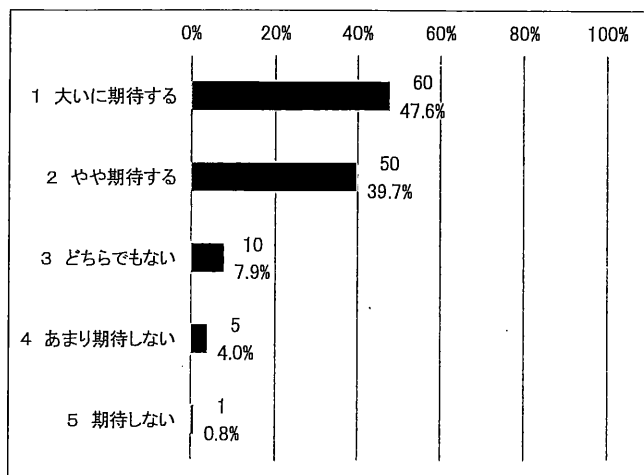
芽室小中学校区 (296人中)



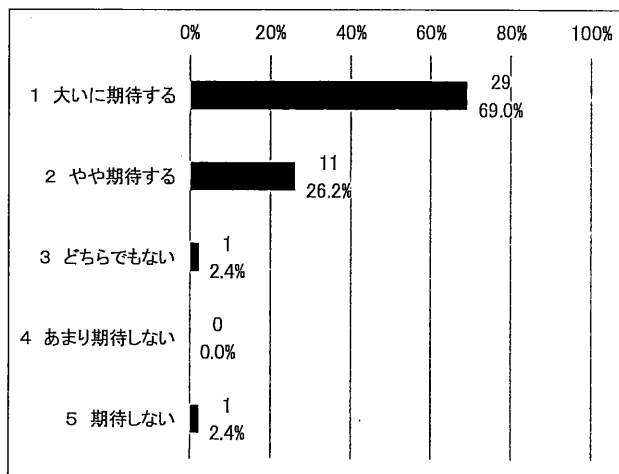
上美生小中学校区 (20人中)



芽室西小中学校区 (126人中)

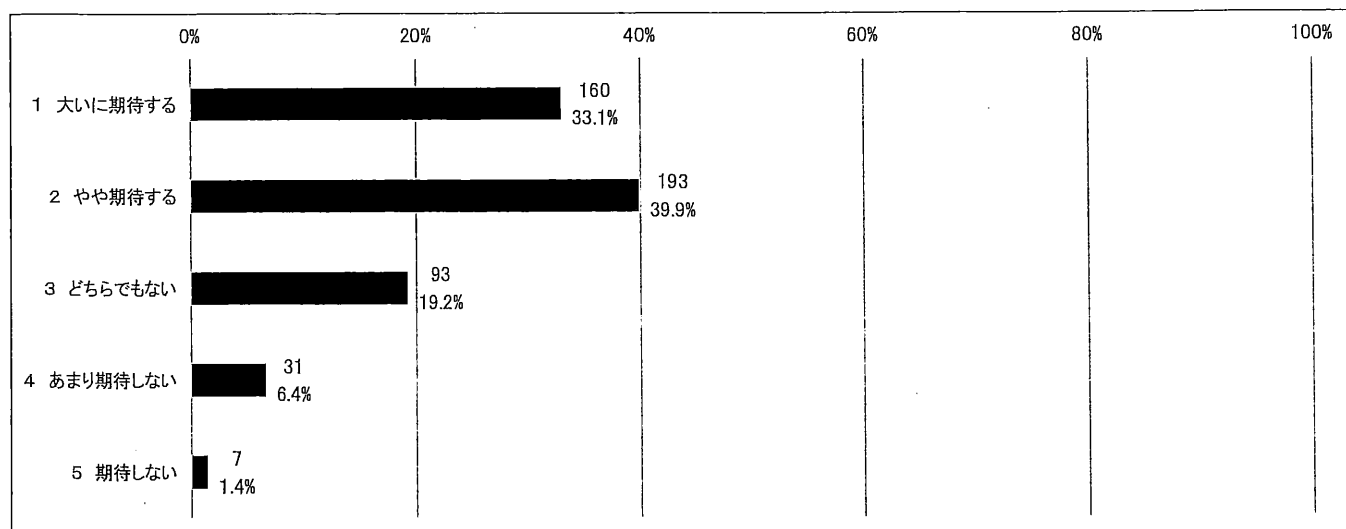


芽室南小学校区 (42人中)

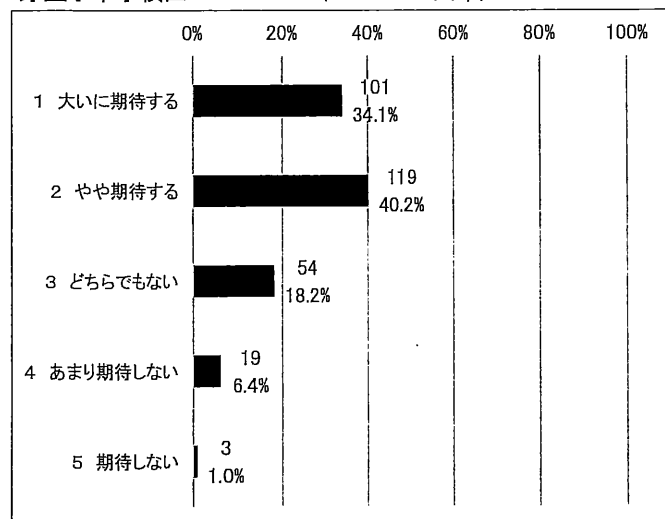


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

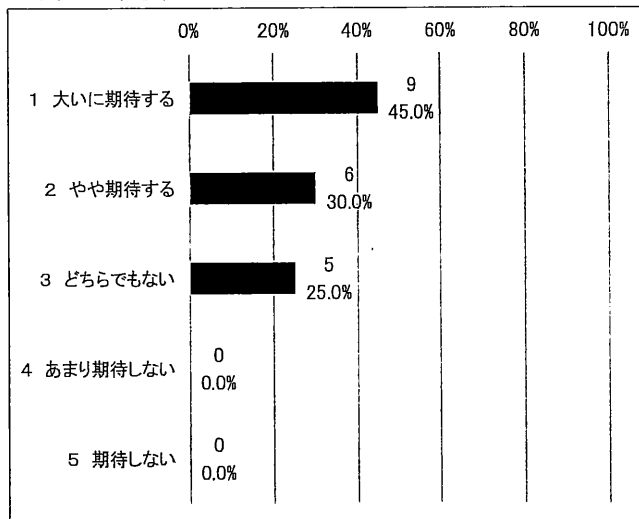
②AI時代を主体的に生き抜く力を育てる



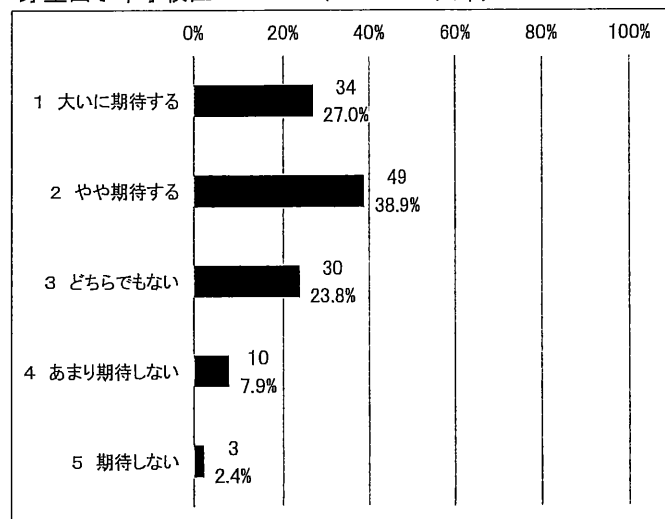
芽室小中学校区 (296 人中)



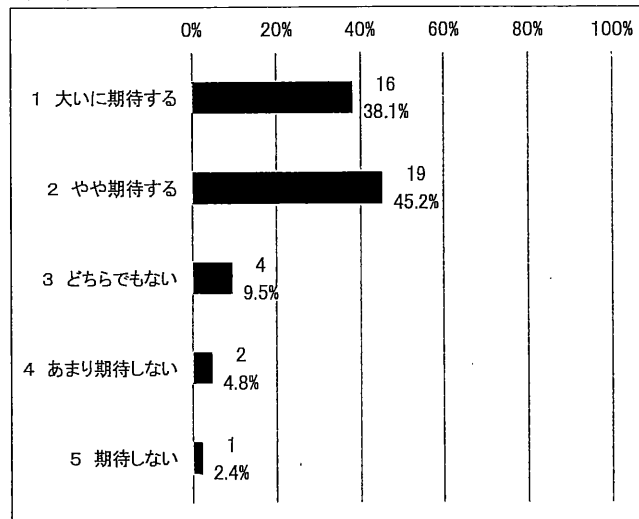
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)

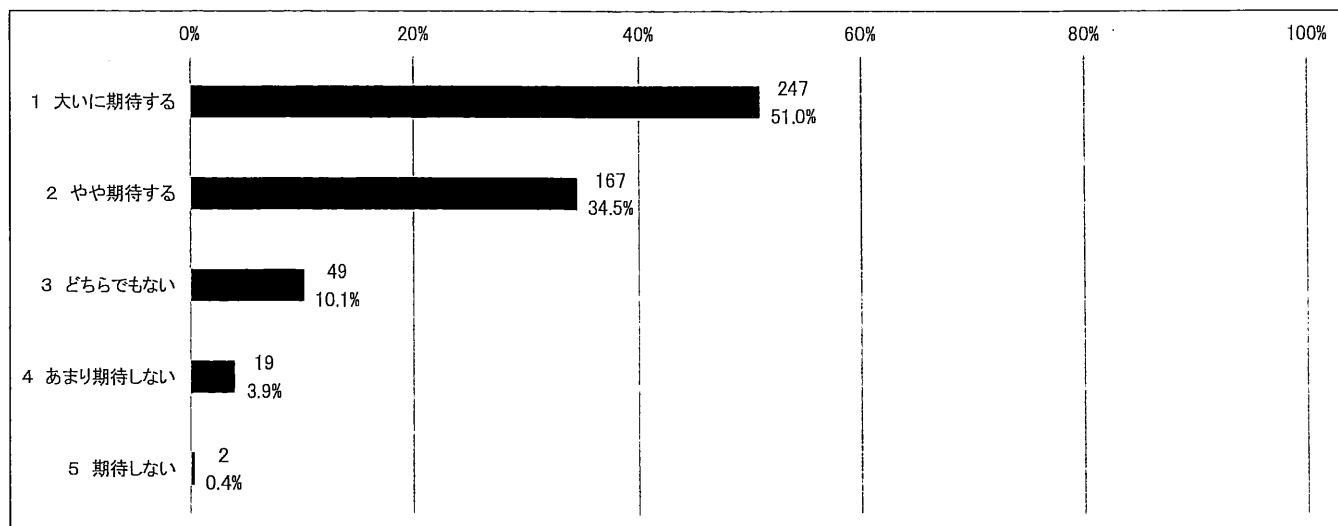


芽室南小学校区 (42 人中)

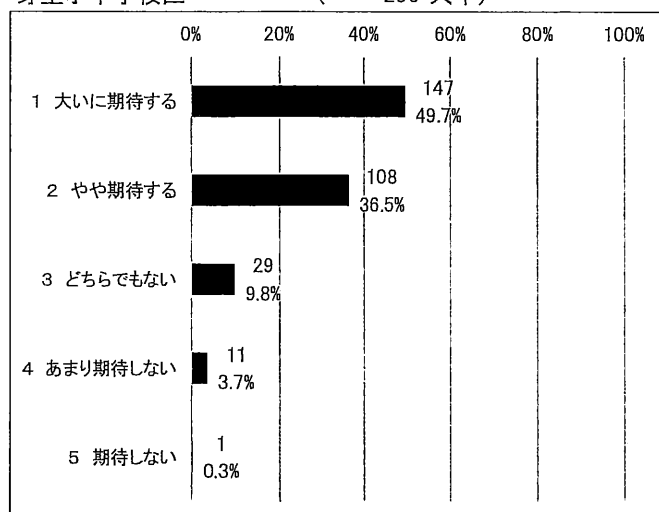


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

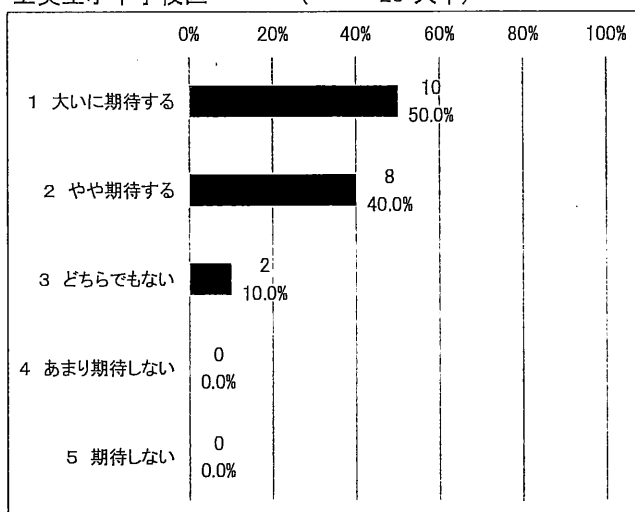
③学力・体力が向上する



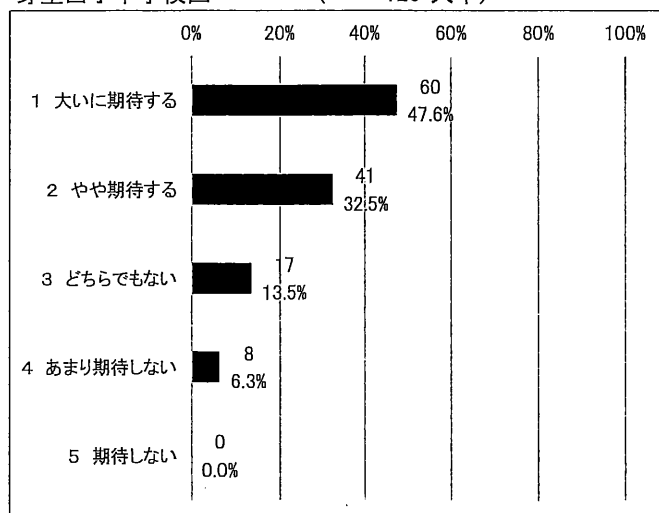
芽室小中学校区 (296 人中)



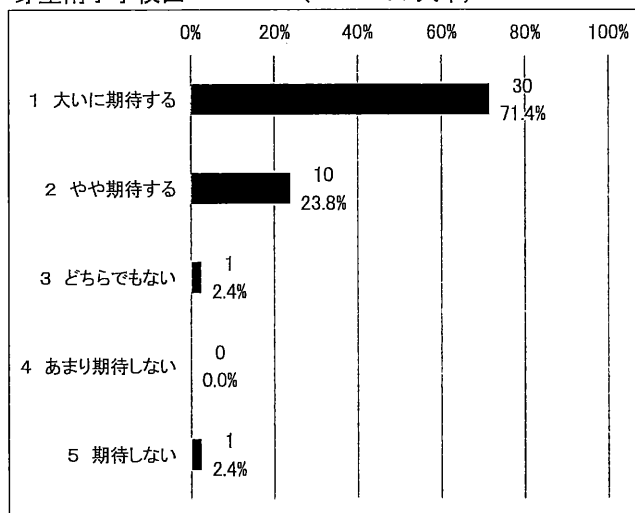
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)

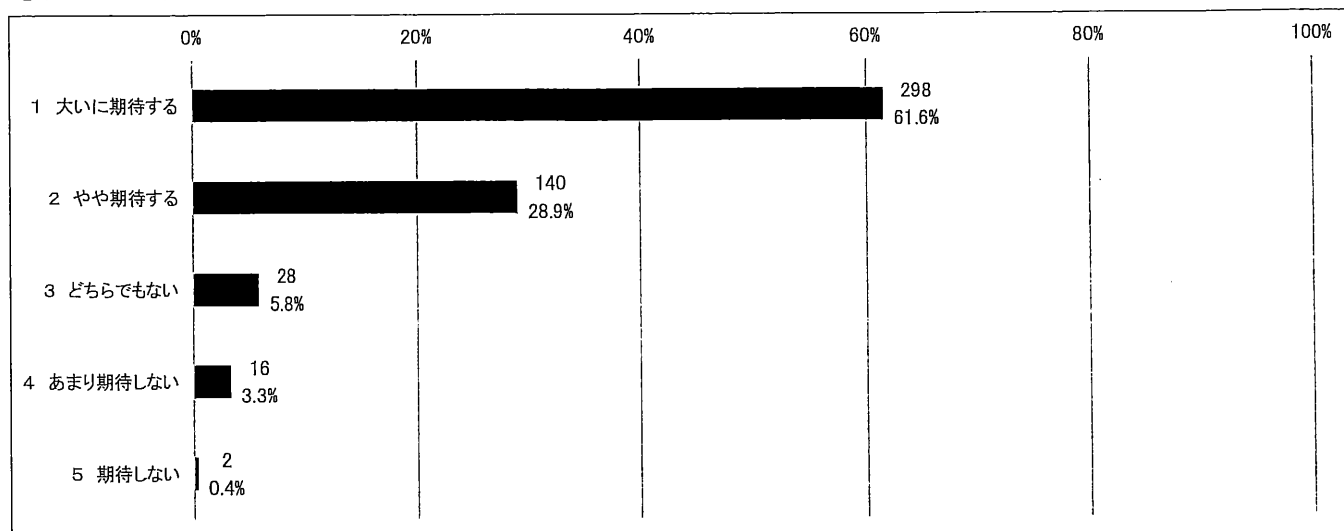


芽室南小学校区 (42 人中)

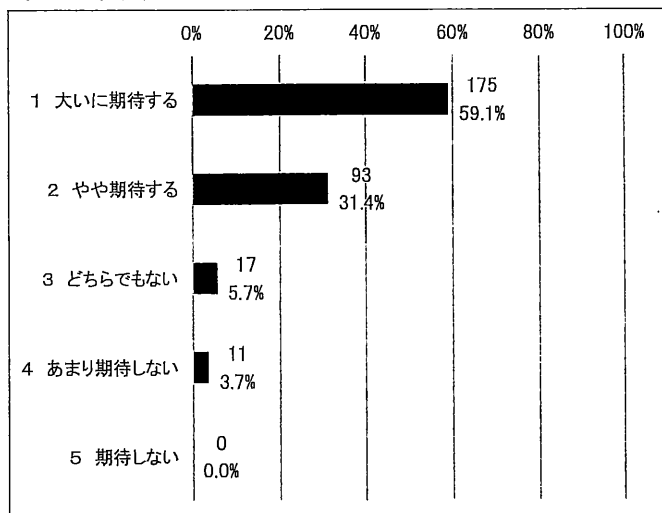


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

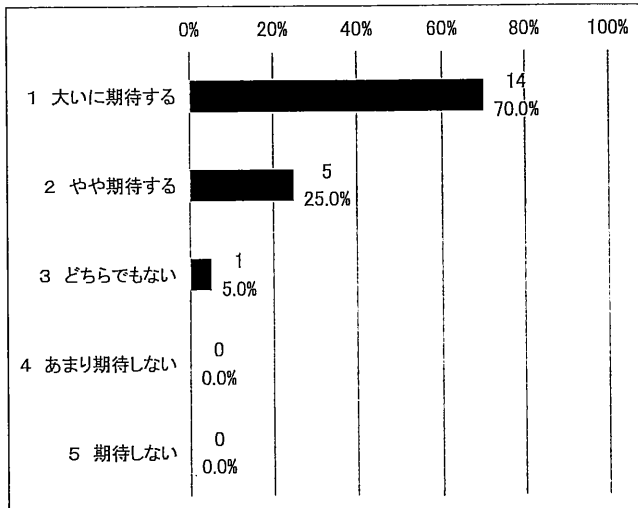
④社会性や協調性などが身に付く



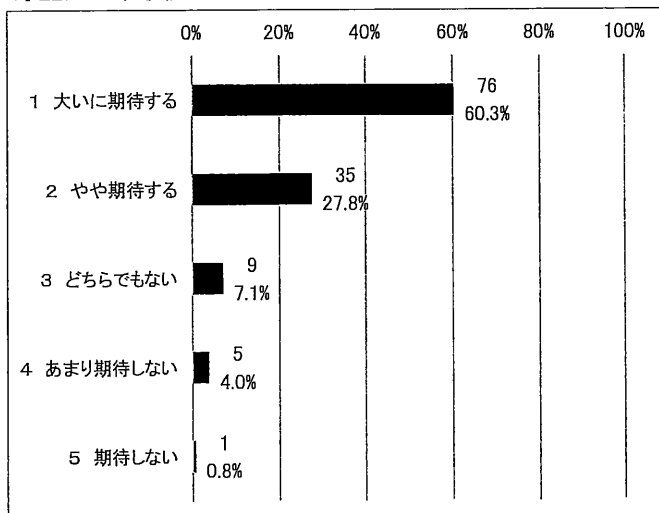
芽室小中学校区 (296 人中)



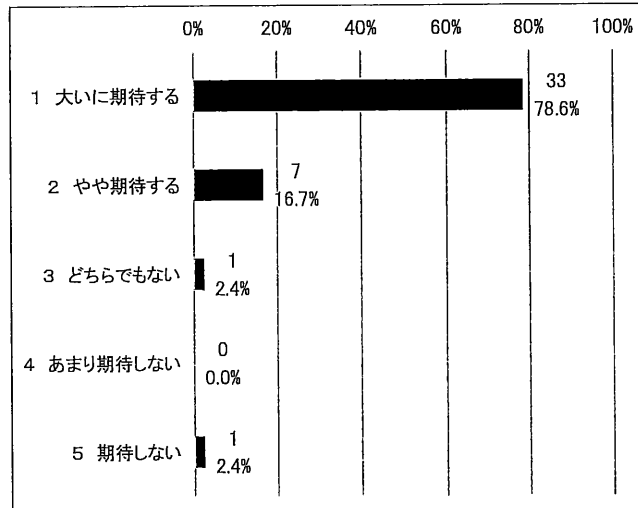
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)

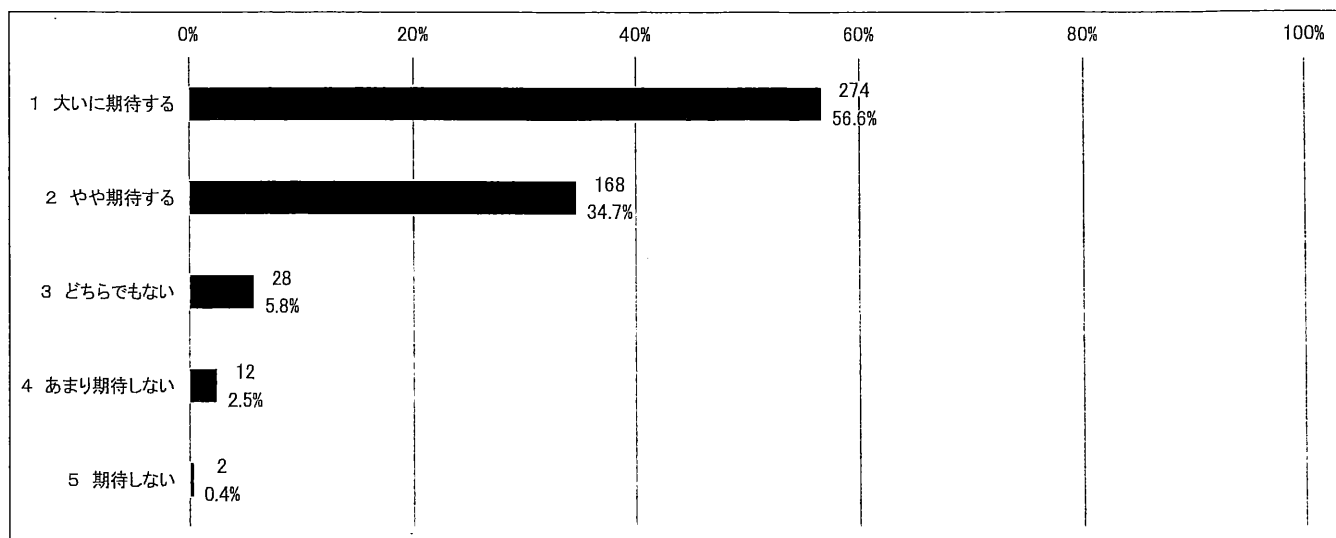


芽室南小学校区 (42 人中)

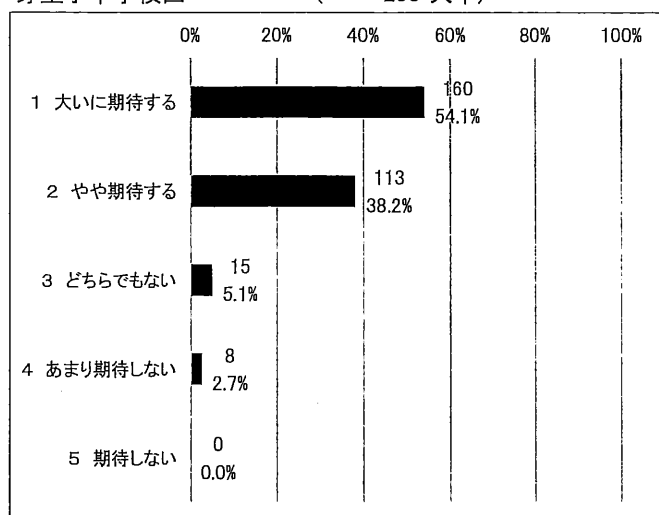


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

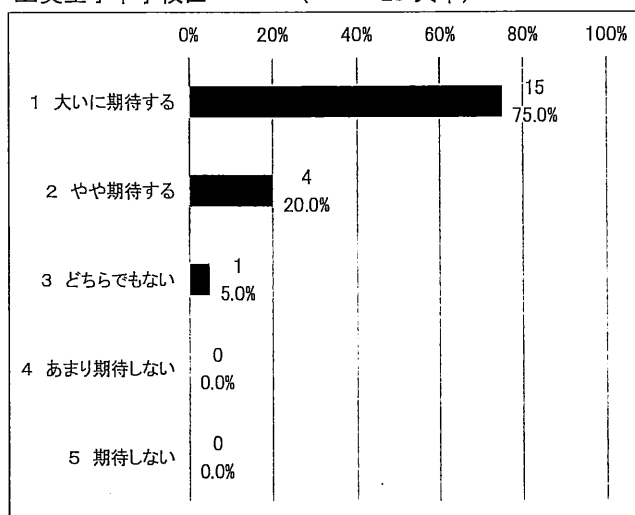
⑤他者と協働して新たな価値や解を見出す



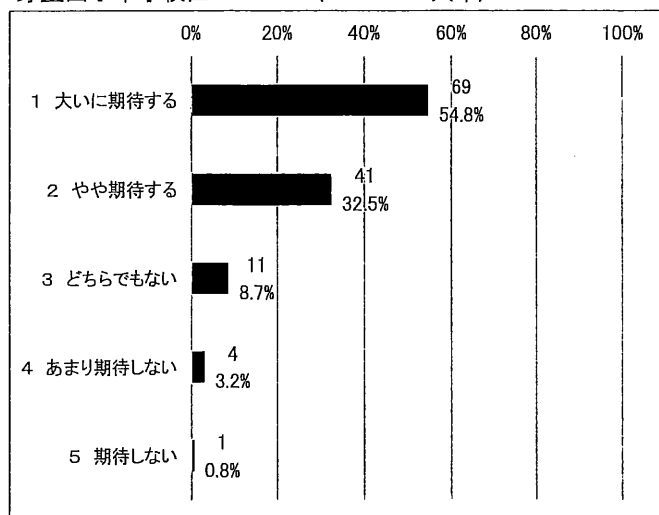
芽室小中学校区 (296 人中)



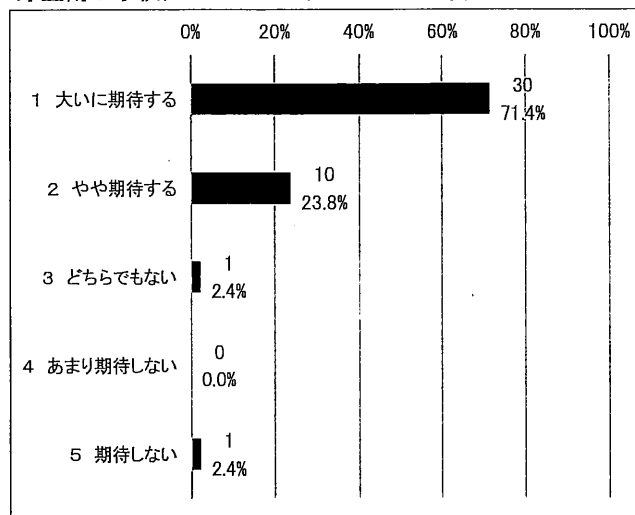
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)

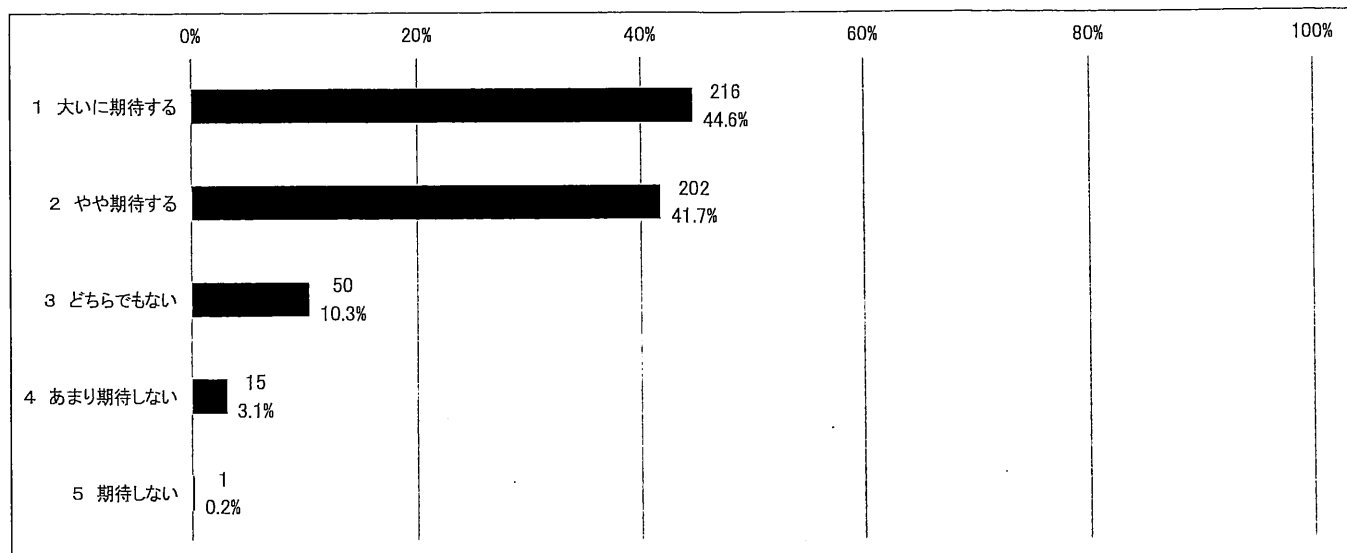


芽室南小学校区 (42 人中)

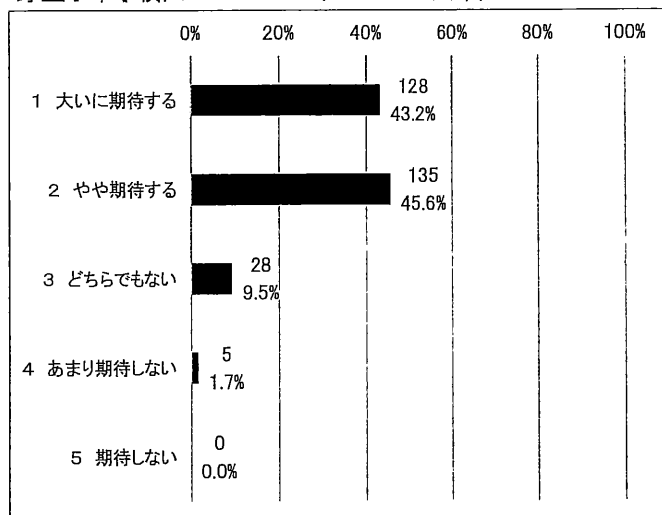


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

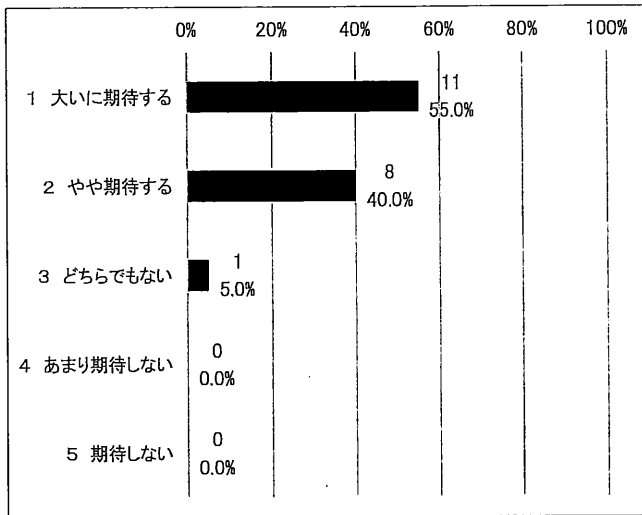
⑥多様なスポーツ・文化活動に親しめる



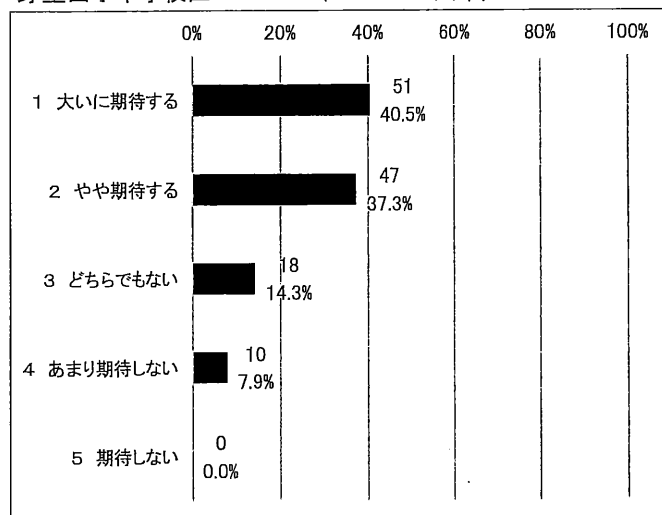
芽室小中学校区 (296 人中)



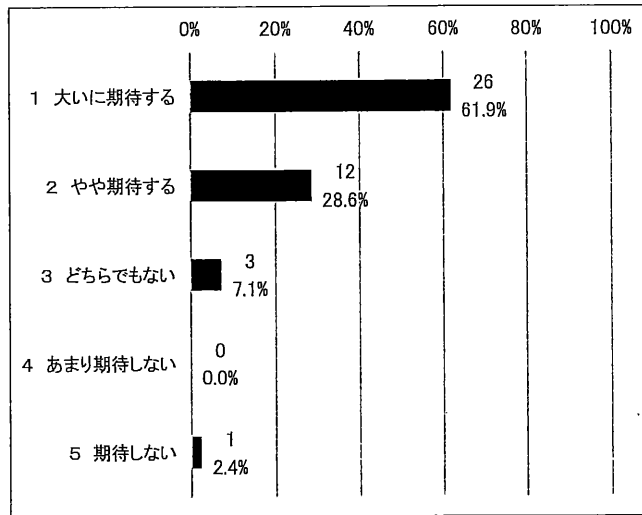
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)



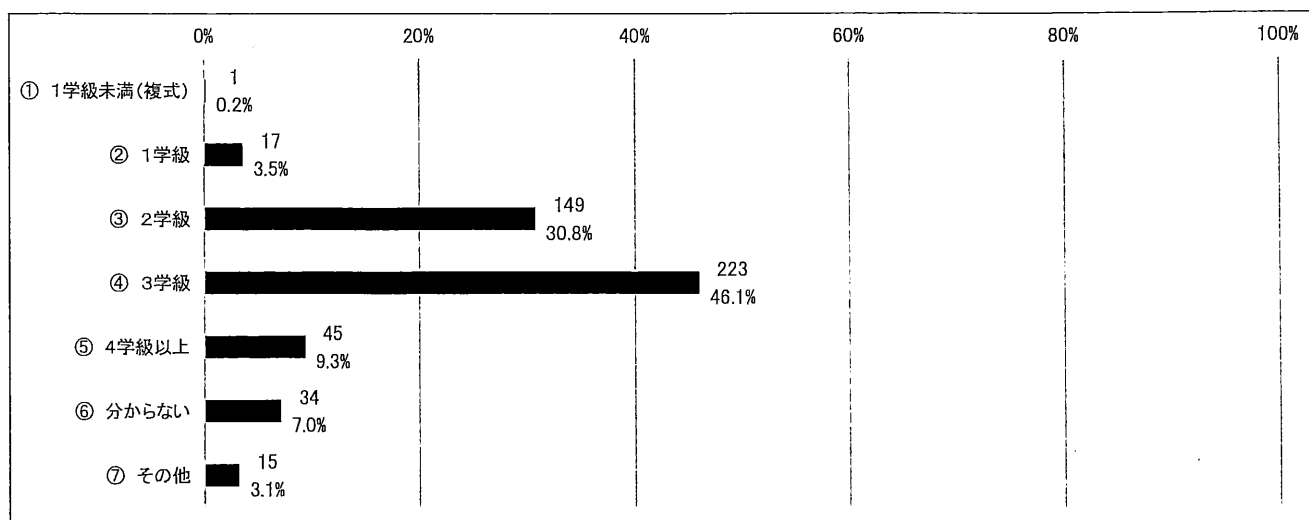
芽室南小学校区 (42 人中)



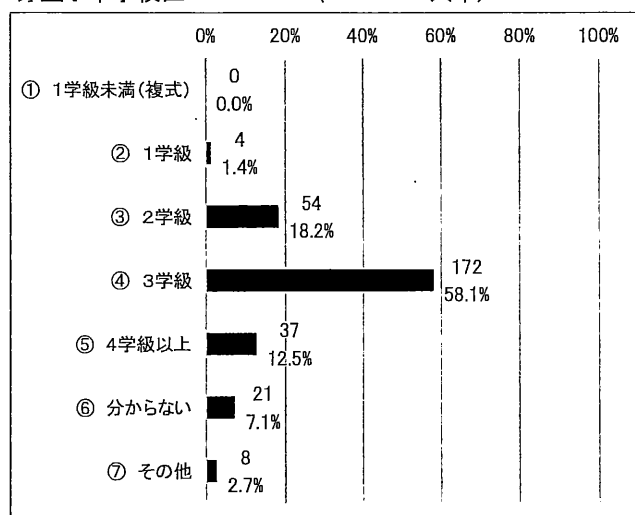
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

問3 学校の規模はどの程度が適正だと思いますか。該当するものを選択してください。

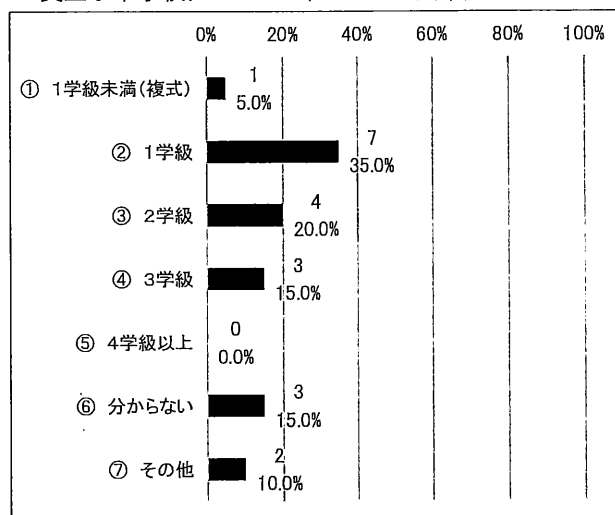
(1) 1学年当たりの学級数



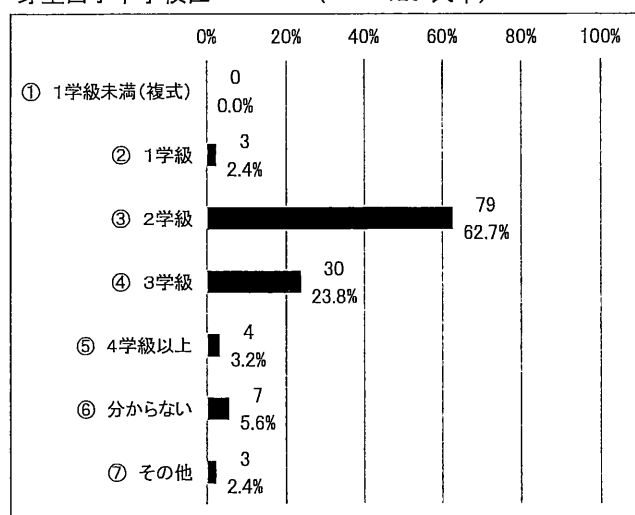
芽室小中学校区 (296 人中)



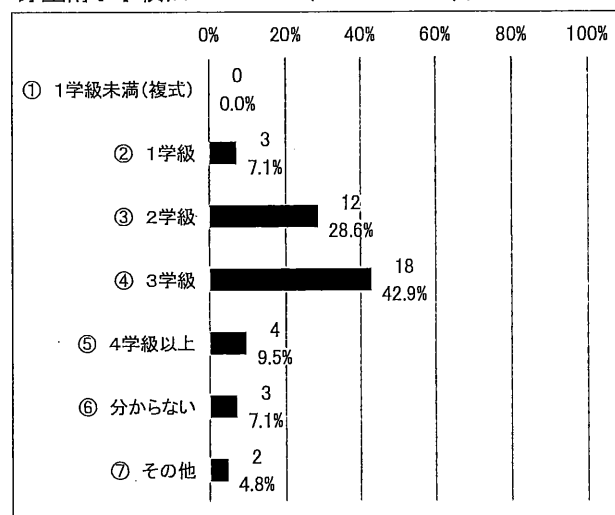
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)

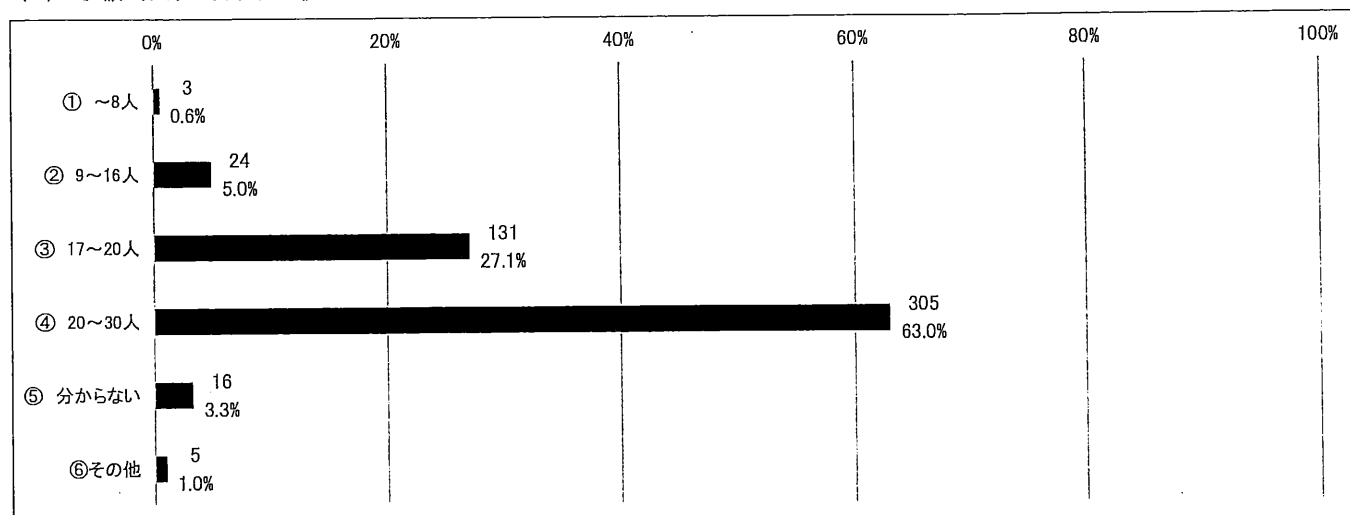


芽室南小学校区 (42 人中)

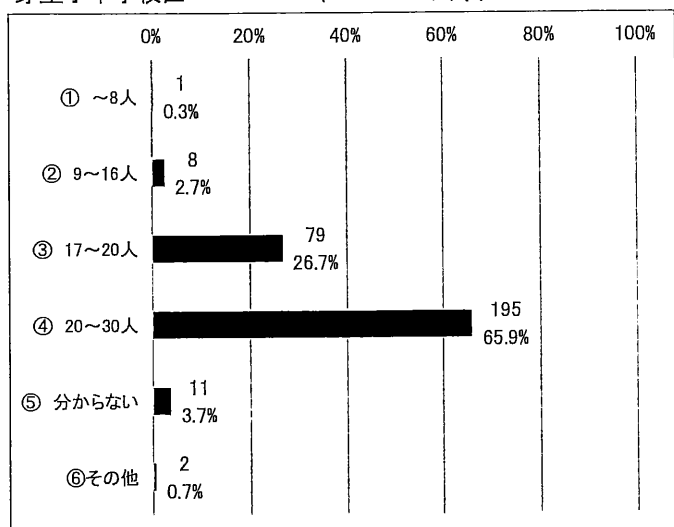


○ 芽室小中学校区と芽室西小中学校区では、現学級数が適正だと思う意見が過半数を占めている。□ 上美生小中学校区では1学級以上が多数、芽室南小学校区では2～3学級が7割を占めている。

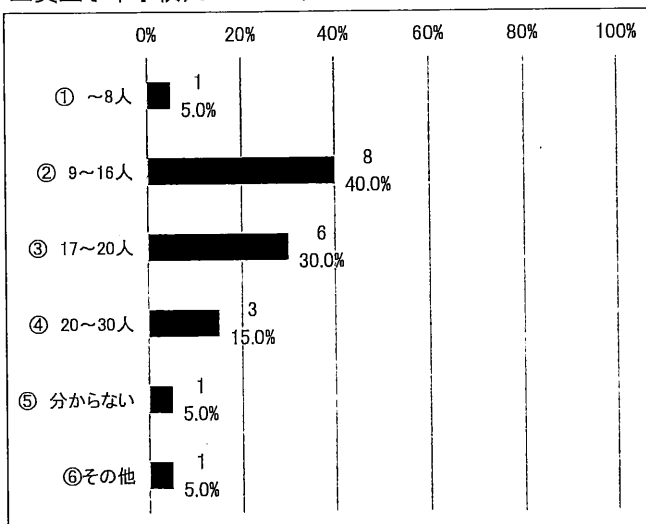
(2) 1学級当たりの児童・生徒



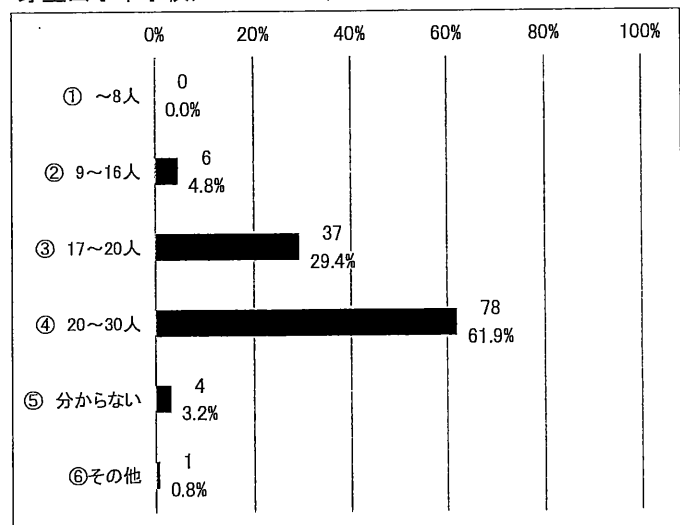
芽室小中学校区 (296 人中)



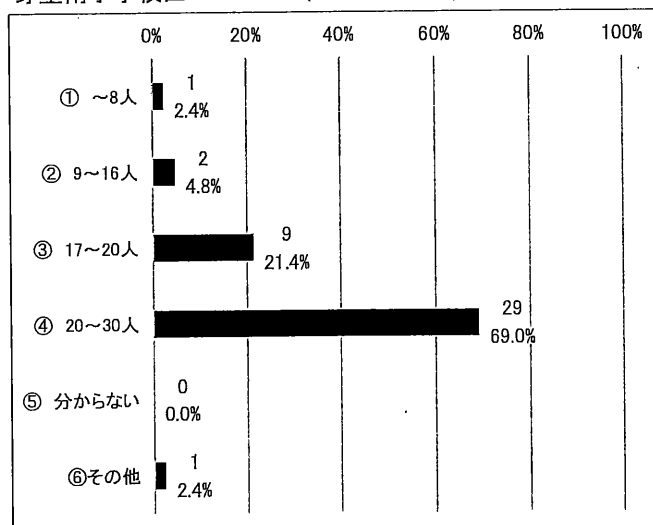
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)



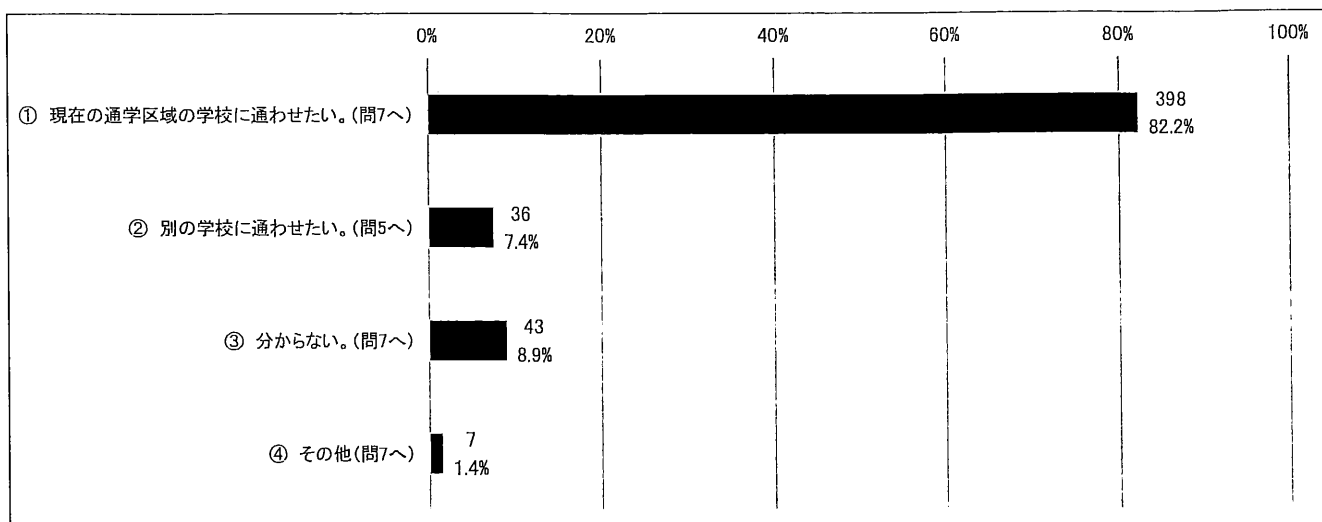
芽室南小学校区 (42 人中)



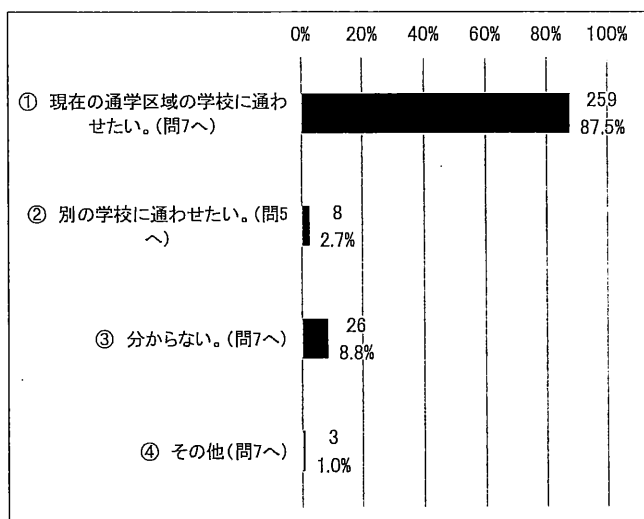
○ 全体では、17人~30人が9割を占めている。

上美生小中学校区では9~20人が7割、芽室南小学校区では20~30人が約7割を占めている。

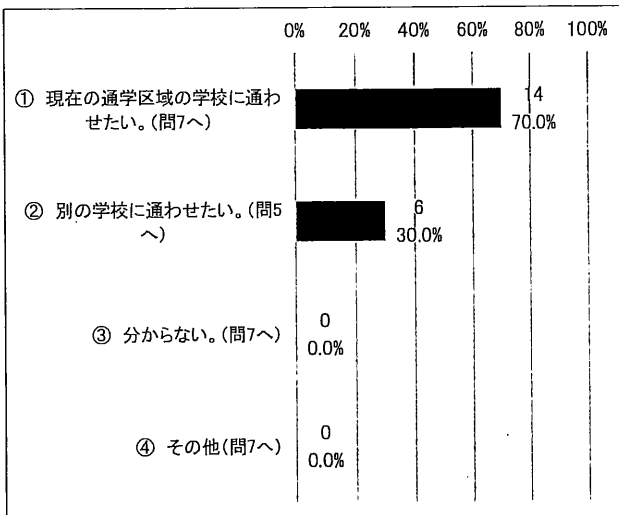
問4 お子さんが通学する(またはその予定の)学校について、該当するものを選択してください。



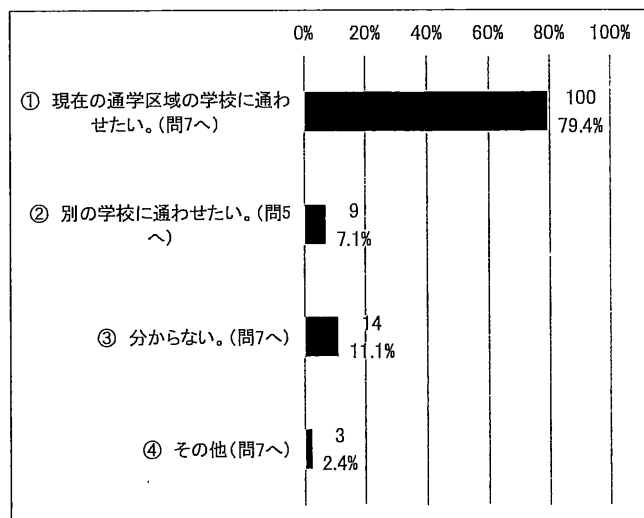
芽室小中学校区 (296 人中)



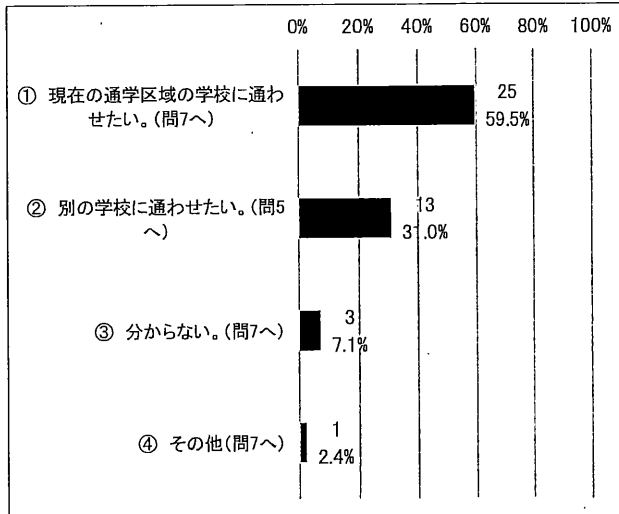
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)



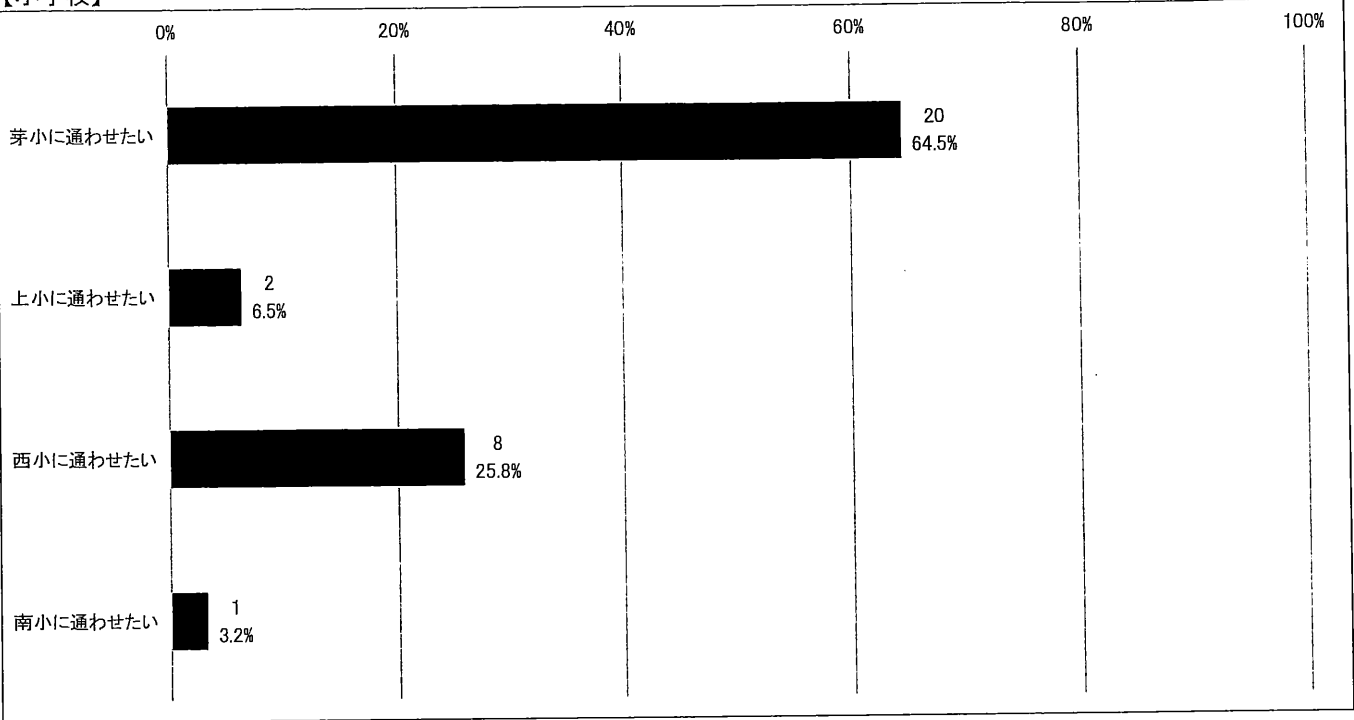
芽室南小学校区 (42 人中)



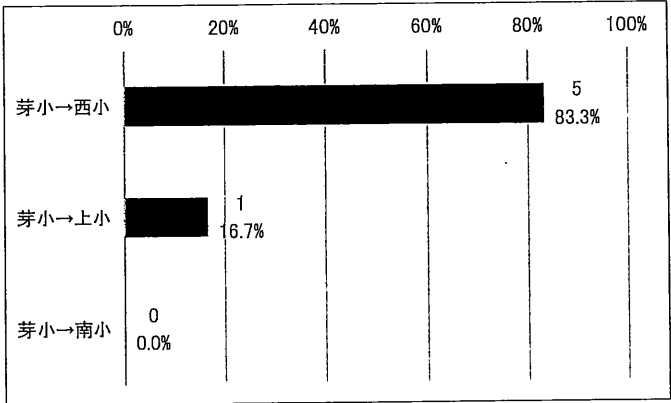
○ 全体では、8割以上が現在の学校に通わせたいと回答している。
一方で、上美生小中学校区・南小学校区では3割が「別の学校に通わせたい」と回答した。

問5 問4で②を選択した(別の学校に通わせたいと答えた)方にお尋ねします。具体的にどの学校を希望しますか。
その理由も教えてください。

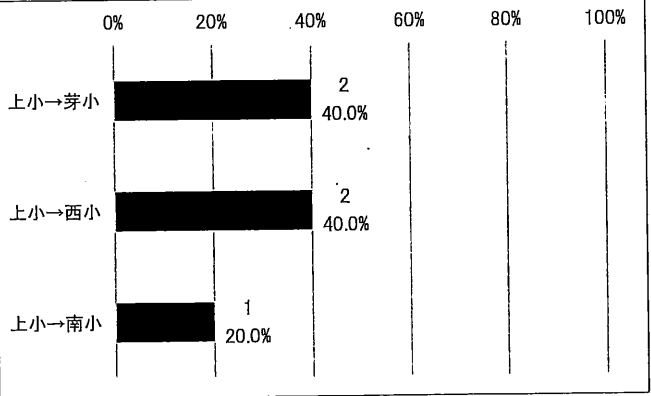
【小学校】



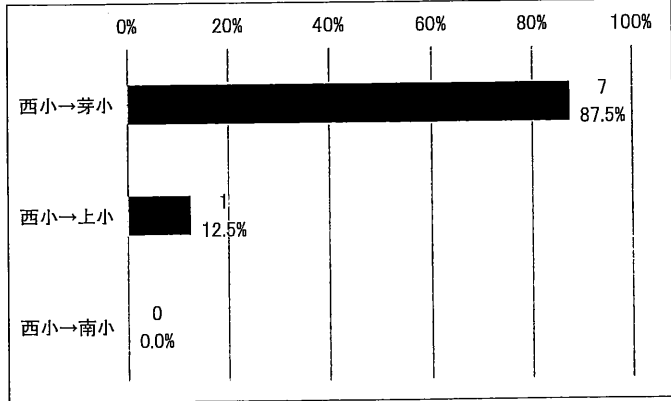
芽室小中学校区 (6 人中)



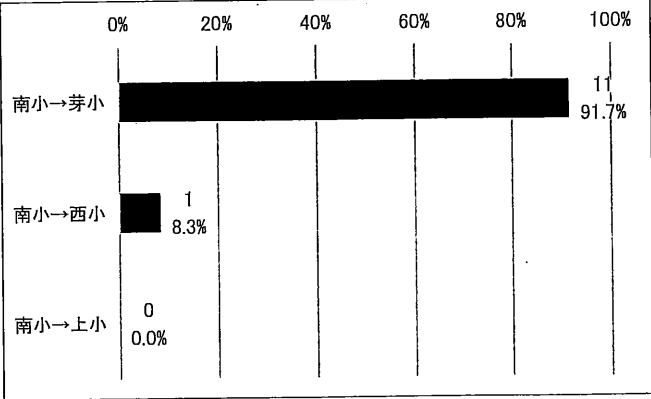
上美生小中学校区 (5 人中)



芽室西小中学校区 (8 人中)

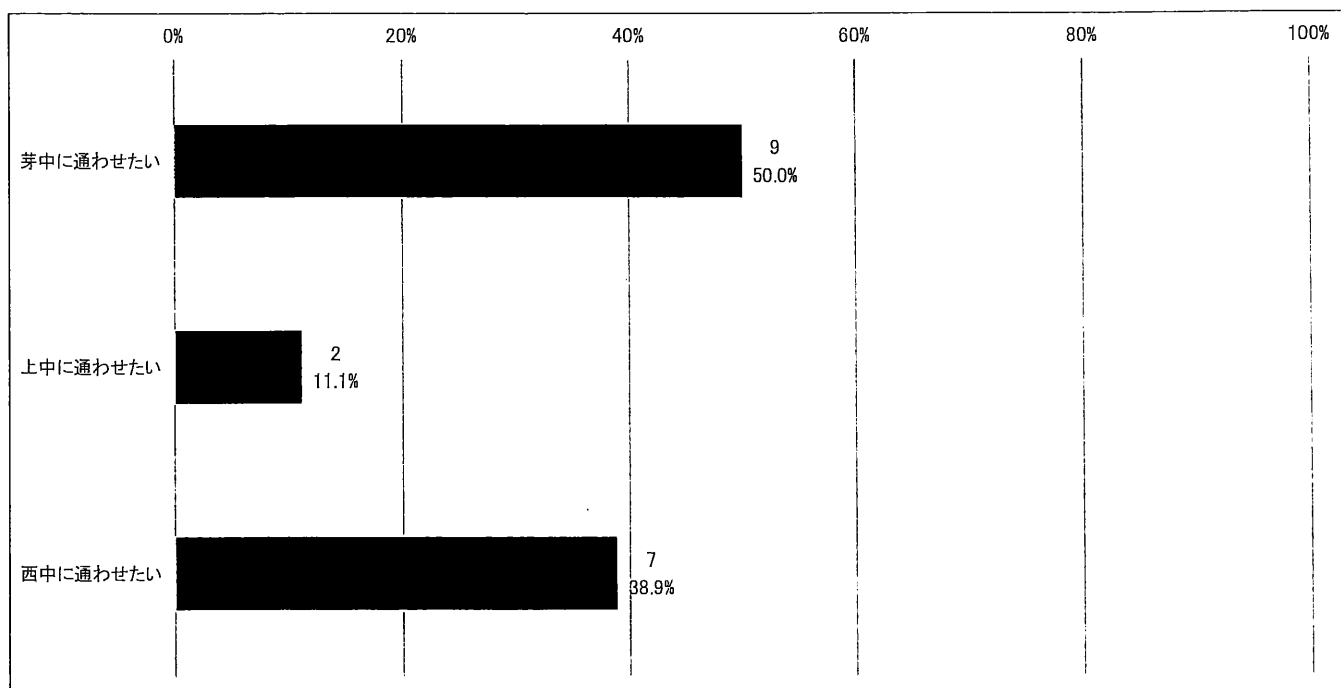


芽室南小学校区 (12 人中)

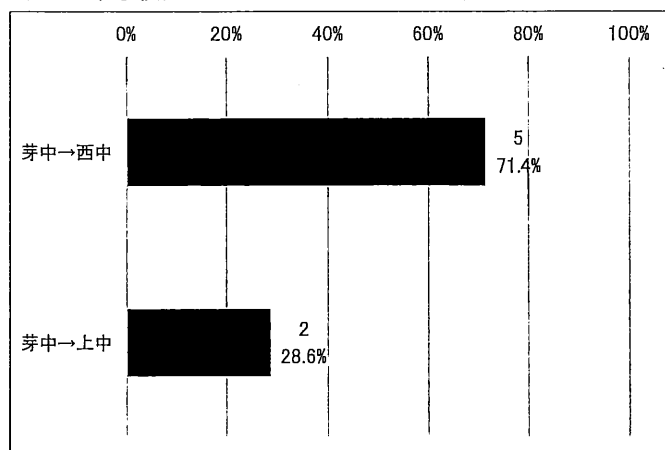


○ 全体では、芽室小学校を希望とする意見が多く、次に芽室西小学校が多い。
芽室南小学校では、9割が芽室小学校を希望している。

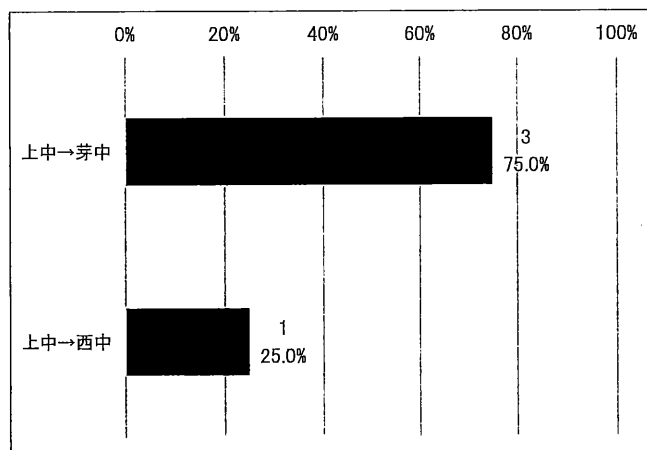
【中学校】



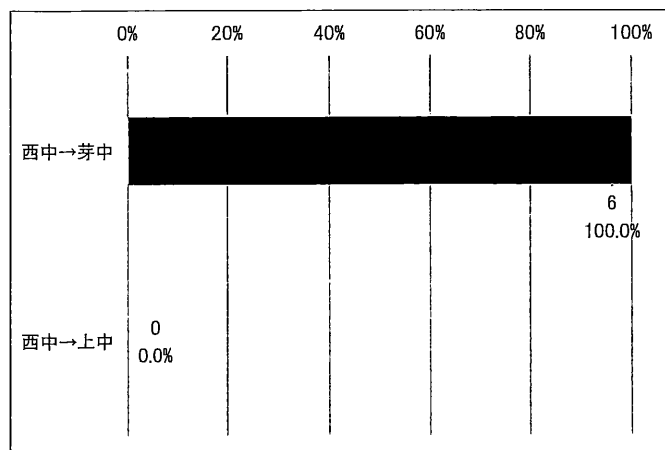
芽室小中学校区 (7 人中)



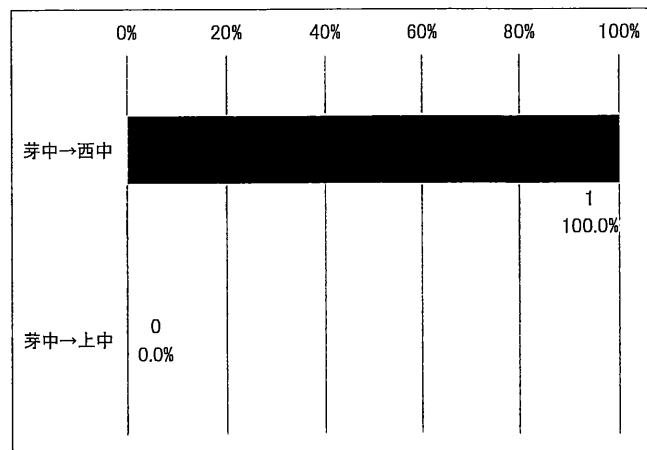
上美生小中学校区 (4 人中)



芽室西小中学校区 (6 人中)

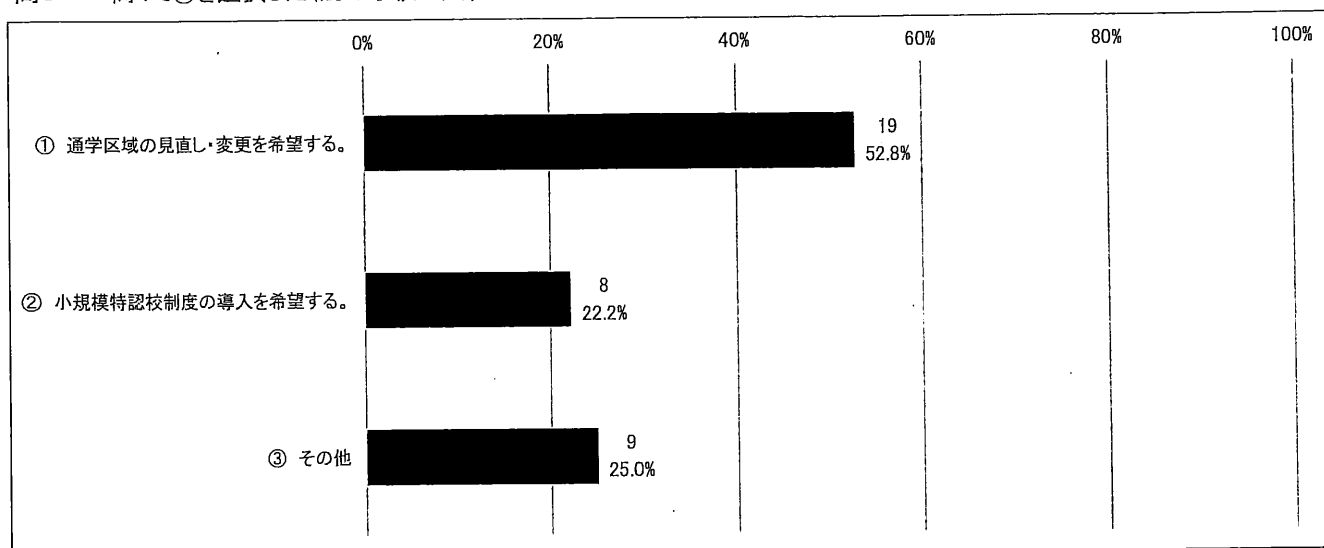


芽室南小学校区 (1 人中)

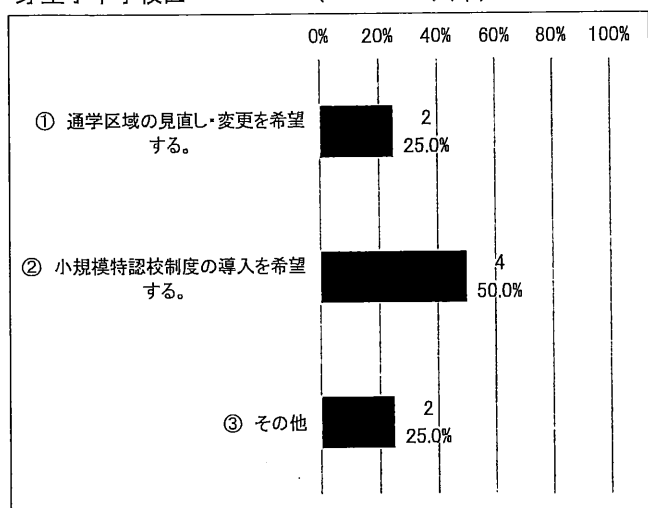


○ 全体では、芽室中学校を希望する人が5割、芽室西中学校を希望する人が4割近くを占めている。

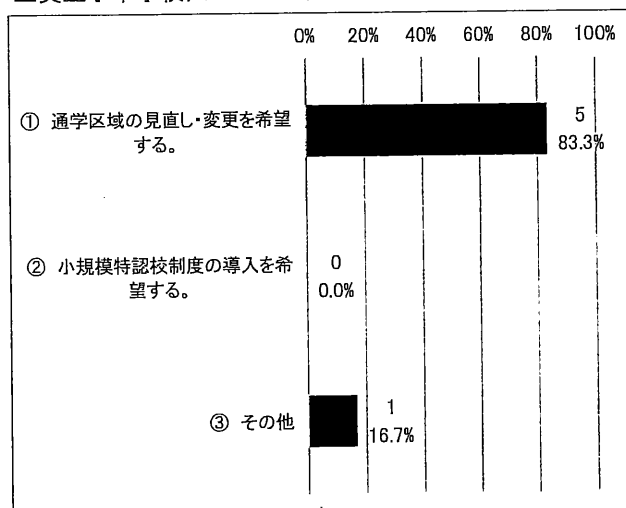
問6 問4で②を選択した(別の学校に通わせたいと答えた)方にお尋ねします。どのような見直しを希望しますか。



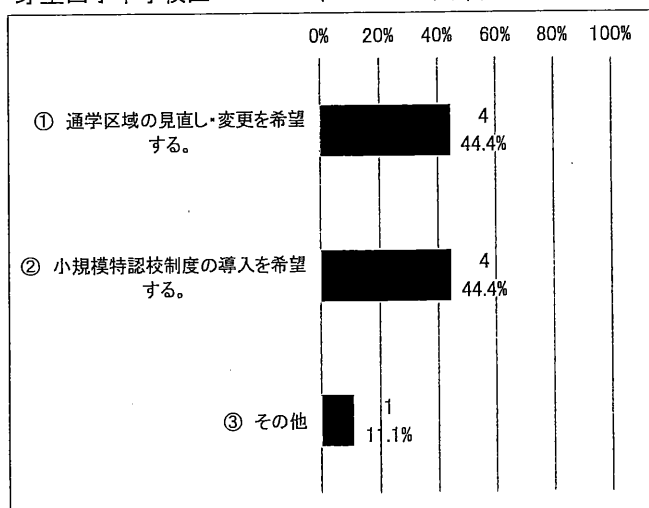
芽室小中学校区 (8 人中)



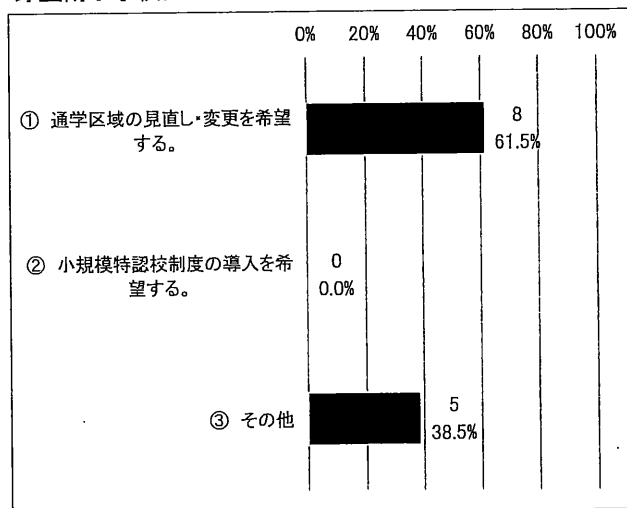
上美生小中学校区 (6 人中)



芽室西小中学校区 (9 人中)

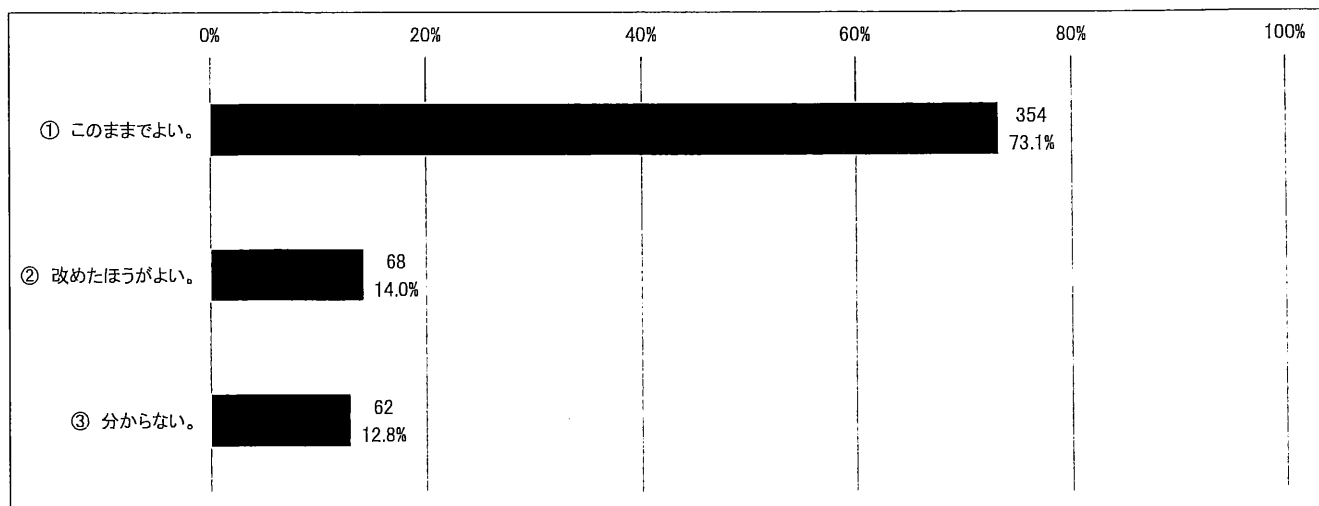


芽室南小学校区 (13 人中)

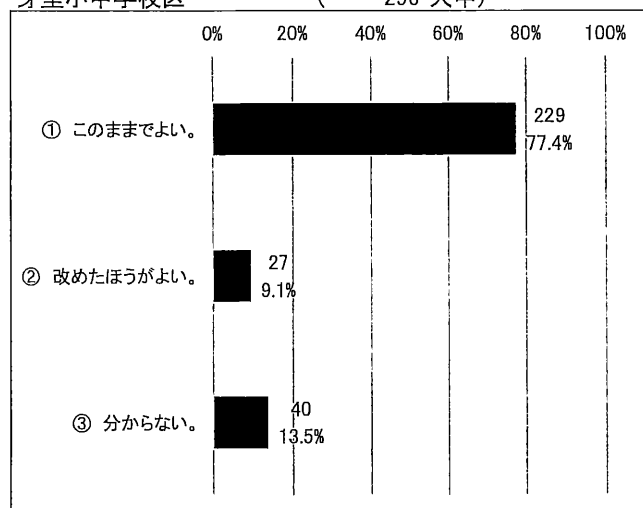


○「通学区域の見直し変更を希望する。」が過半数を占めている。

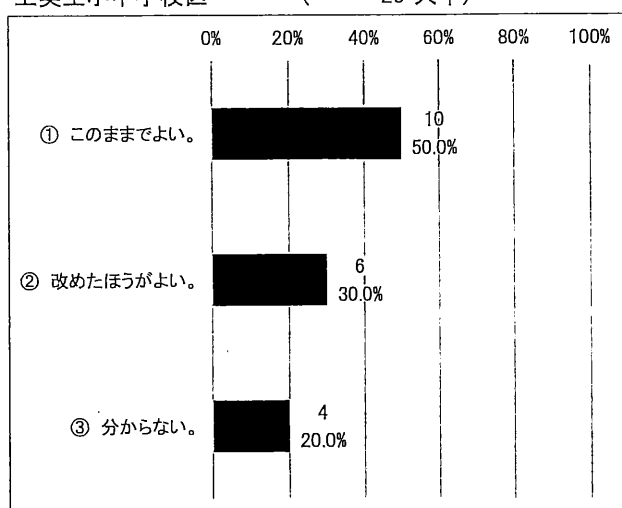
問7 現在の芽室町立小中学校配置計画では、学校を設置する基準が「すべての学年が1学級以上」となっています。
(複式学級が生じる場合、統合等に向けた議論を進めることになります。)この基準についてどのように思いますか。



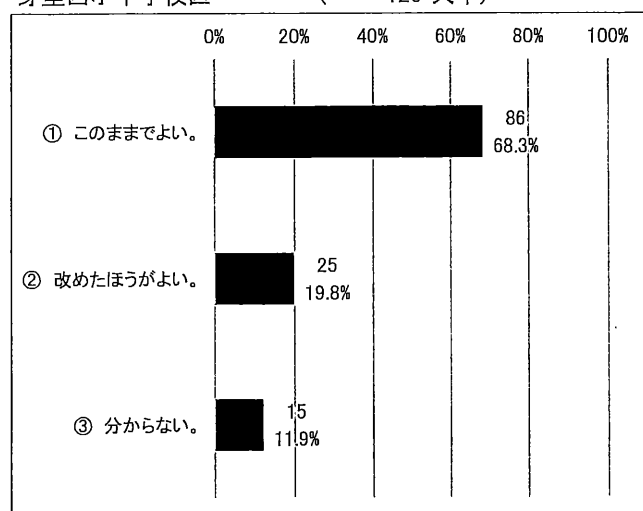
芽室小中学校区 (296 人中)



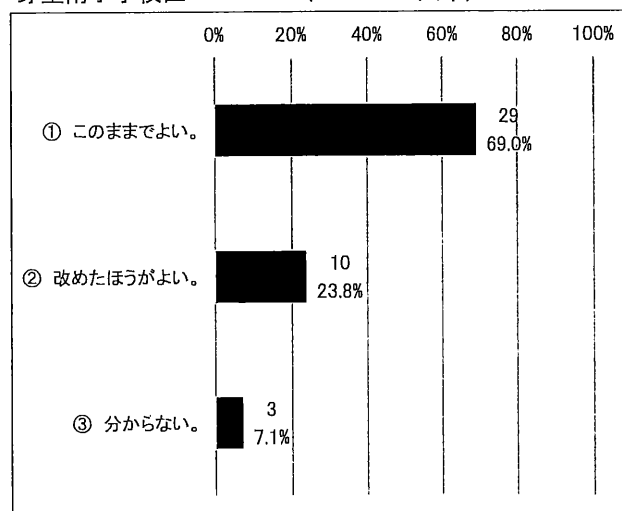
上美生小中学校区 (20 人中)



芽室西小中学校区 (126 人中)



芽室南小学校区 (42 人中)



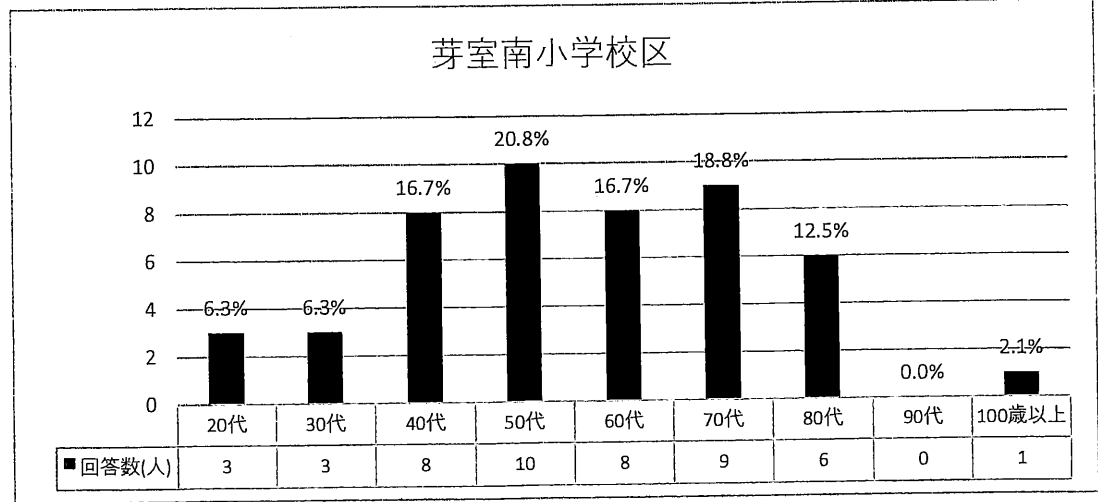
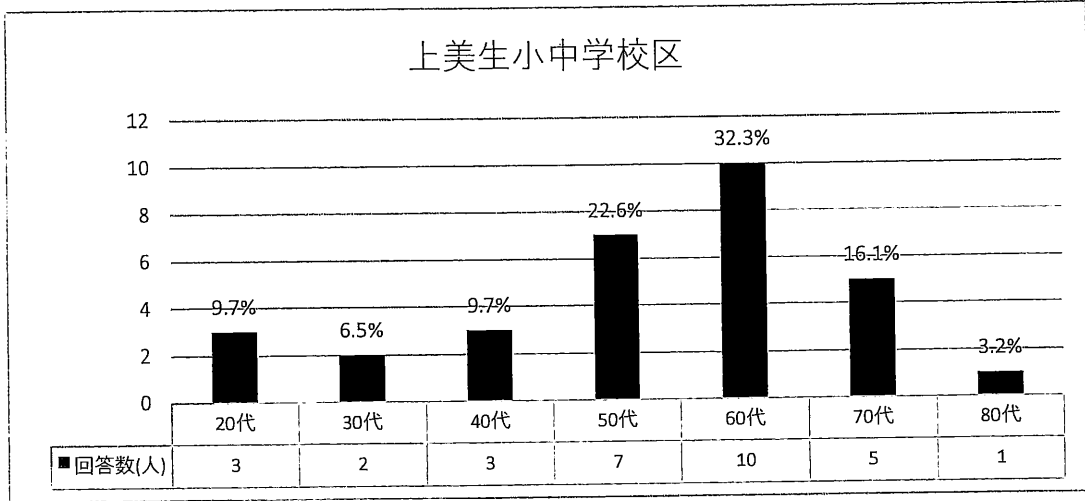
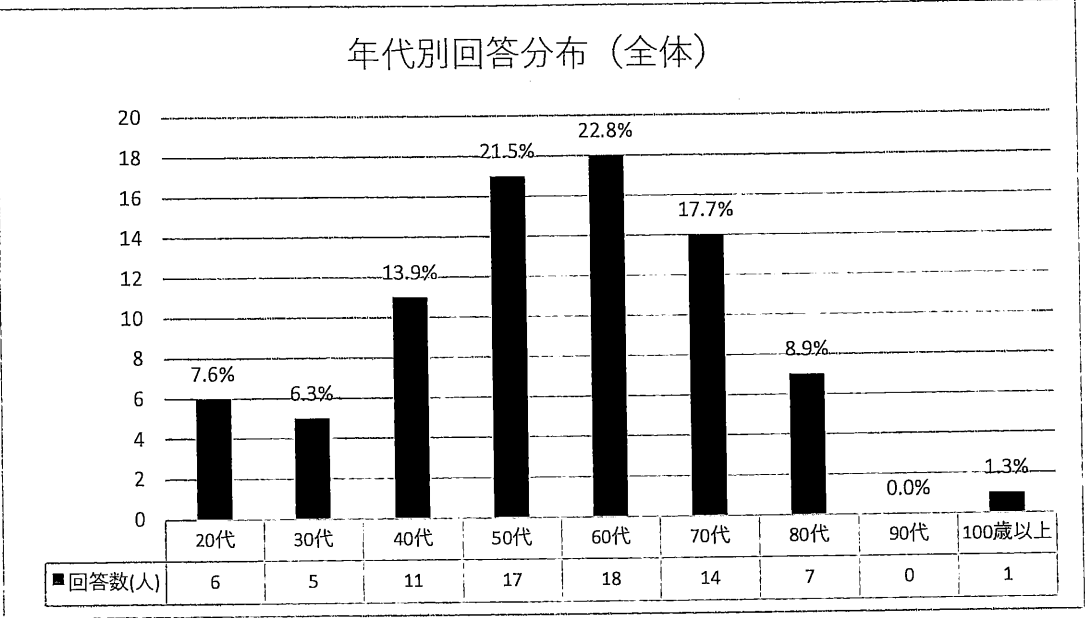
○ 全体では、「このままでよい。」が70%以上、「改めたほうがよい。」が14%となっている。
上美生小中学校区では5割が「このままでよい。」と答え、芽室南小学校区では「このままでよい。」が約7割を占めている。

【資料】

上美生小中学校区・芽室南小学校区の地域住民

アンケート調査 集計結果

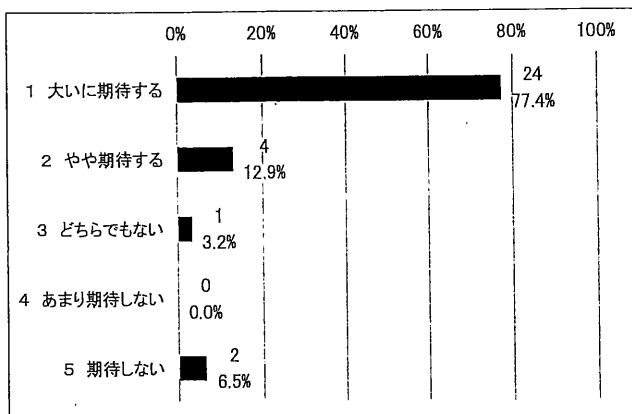
問1 回答者の年齢を教えてください。(令和7年4月1日時点)



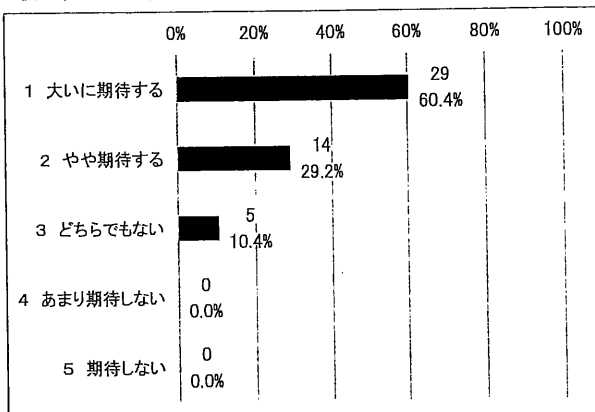
問2 10年後を見据えた期待する学校像について
子どもを育てる学校に対してどのようなことをどの程度期待しますか。

①子どもの可能性を引き出し伸ばす

上美生小中学校区 (31 人中)



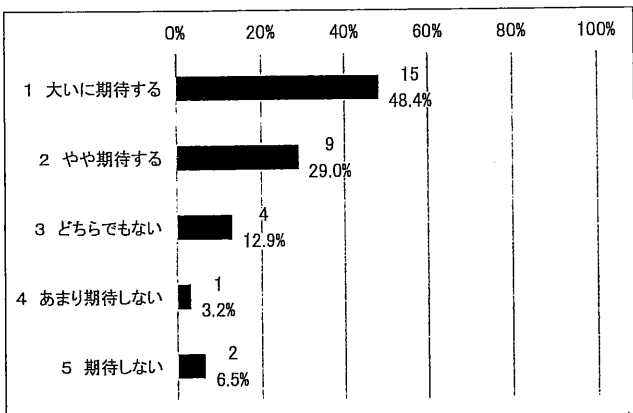
芽室南小学校区 (48 人中)



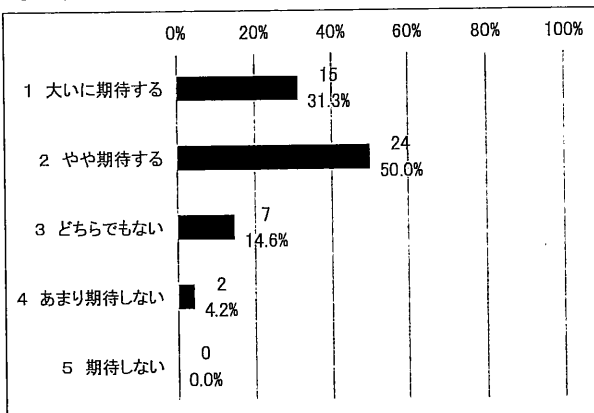
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

②AI時代を主体的に生き抜く力を育てる

上美生小中学校区 (31 人中)



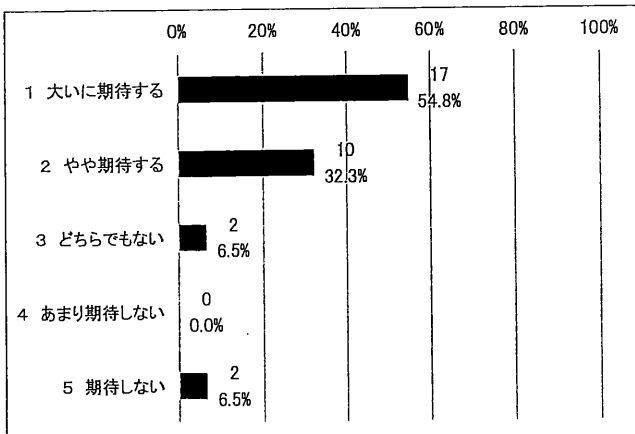
芽室南小学校区 (48 人中)



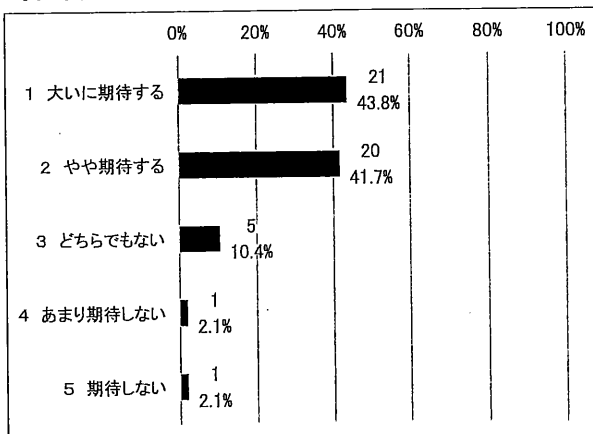
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

③学力・体力が向上する

上美生小中学校区 (31 人中)



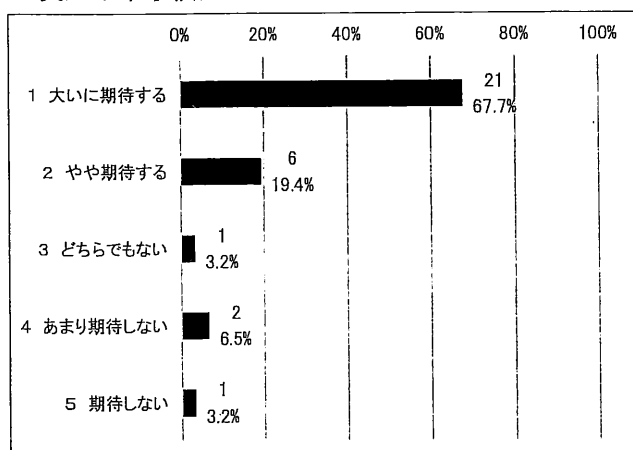
芽室南小学校区 (48 人中)



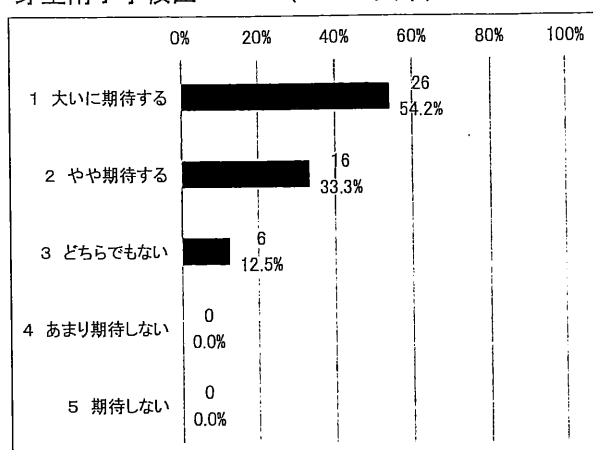
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

④社会性や協調性などが身に付く

上美生小中学校区 (31 人中)



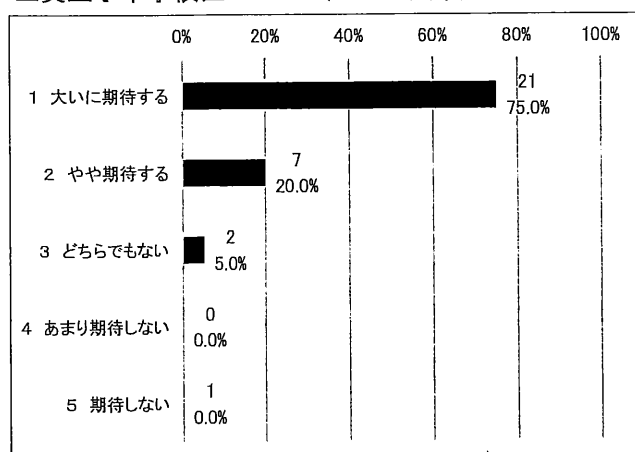
芽室南小学校区 (48 人中)



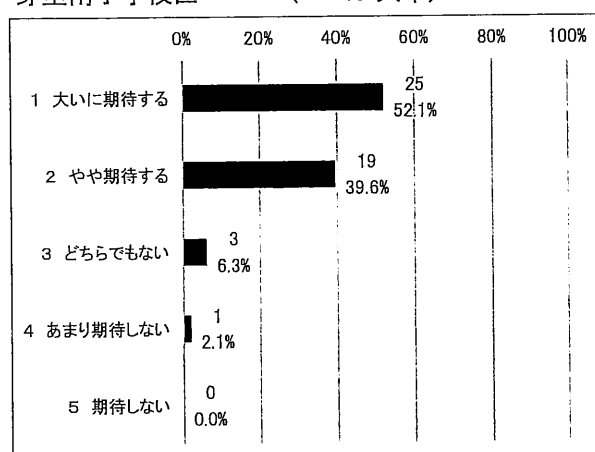
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

⑤他者と協働して新たな価値や解を見出す

上美生小中学校区 (31 人中)



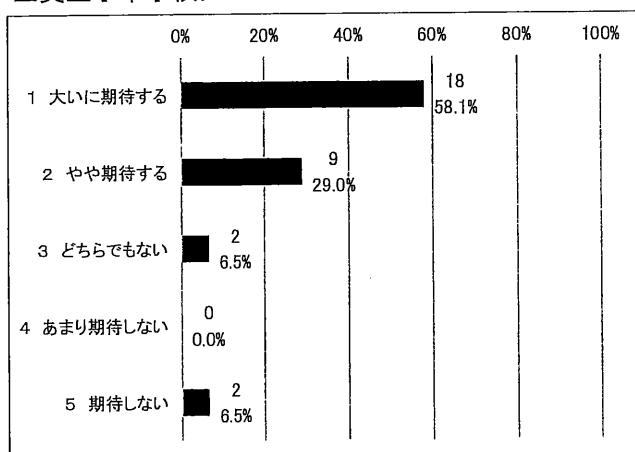
芽室南小学校区 (48 人中)



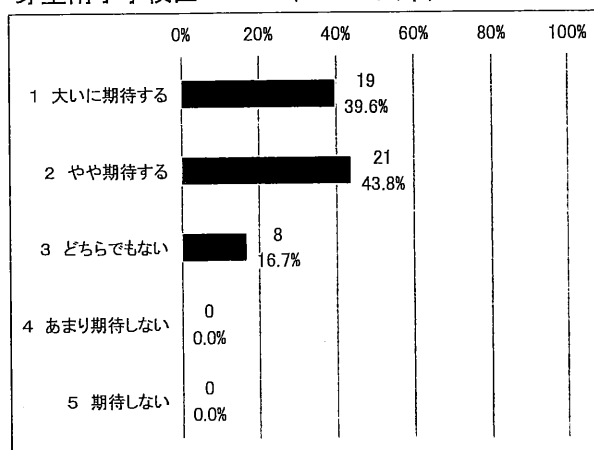
○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

⑥多様なスポーツ・文化活動に親しめる

上美生小中学校区 (31 人中)



芽室南小学校区 (48 人中)

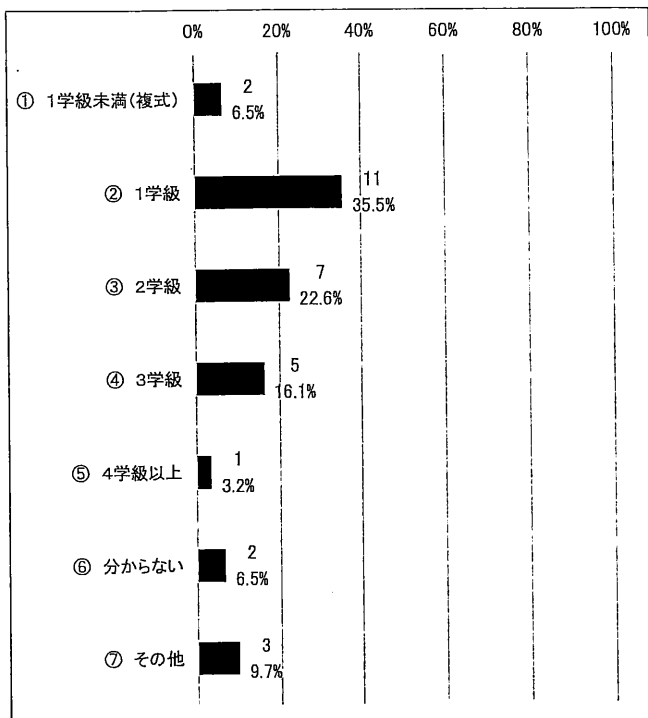


○ 全ての学校区で「大いに期待する」「やや期待する」が多数を占めている。

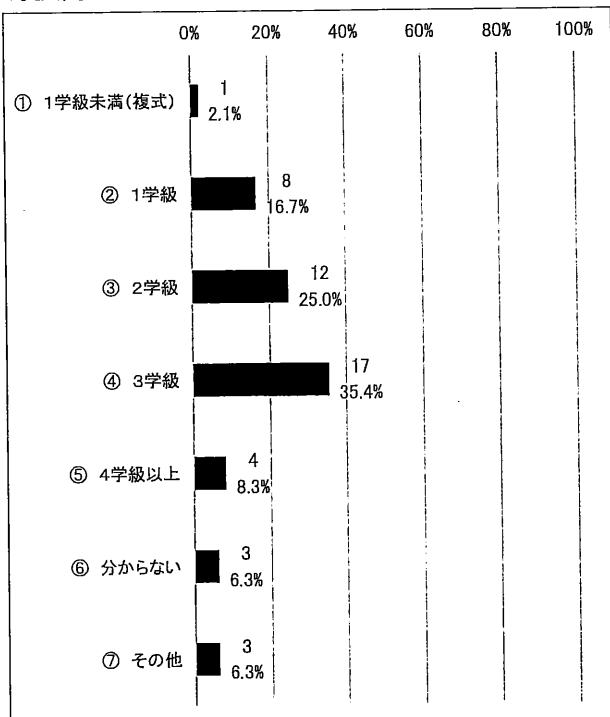
問3 学校の規模はどの程度が適正だと思いますか。該当するものを選択してください。

(1) 1学年当たりの学級数

上美生小中学校区 (31 人中)



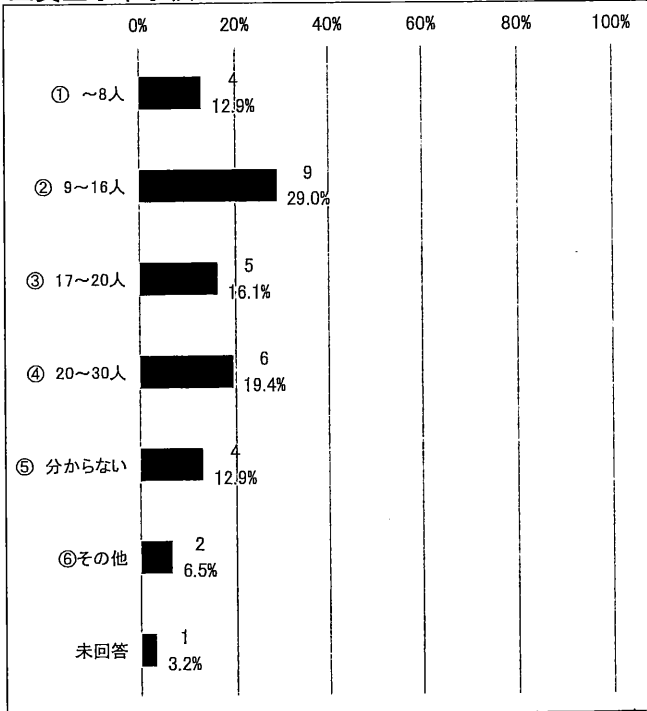
芽室南小学校区 (48 人中)



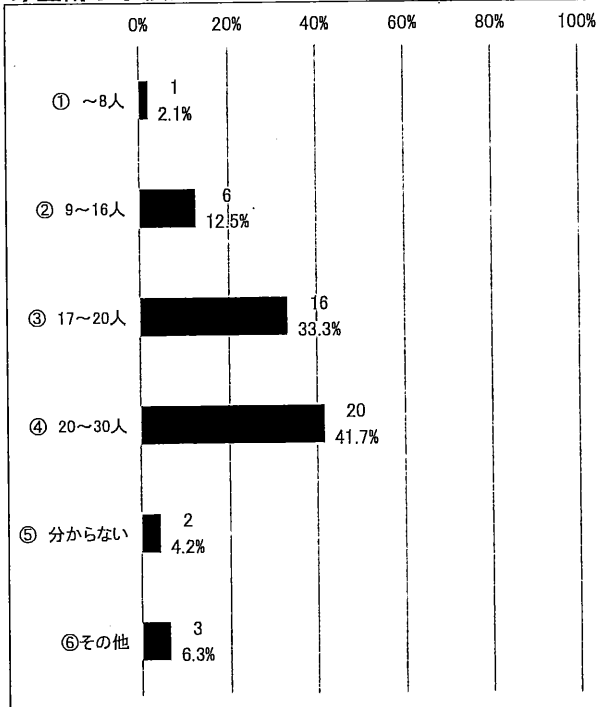
○ 上美生小中学校区では、1～2学級が過半数を占めている。
南小学校区では、2～3学級が過半数を占めている。

(2) 1学級当たりの児童・生徒数

上美生小中学校区 (31 人中)



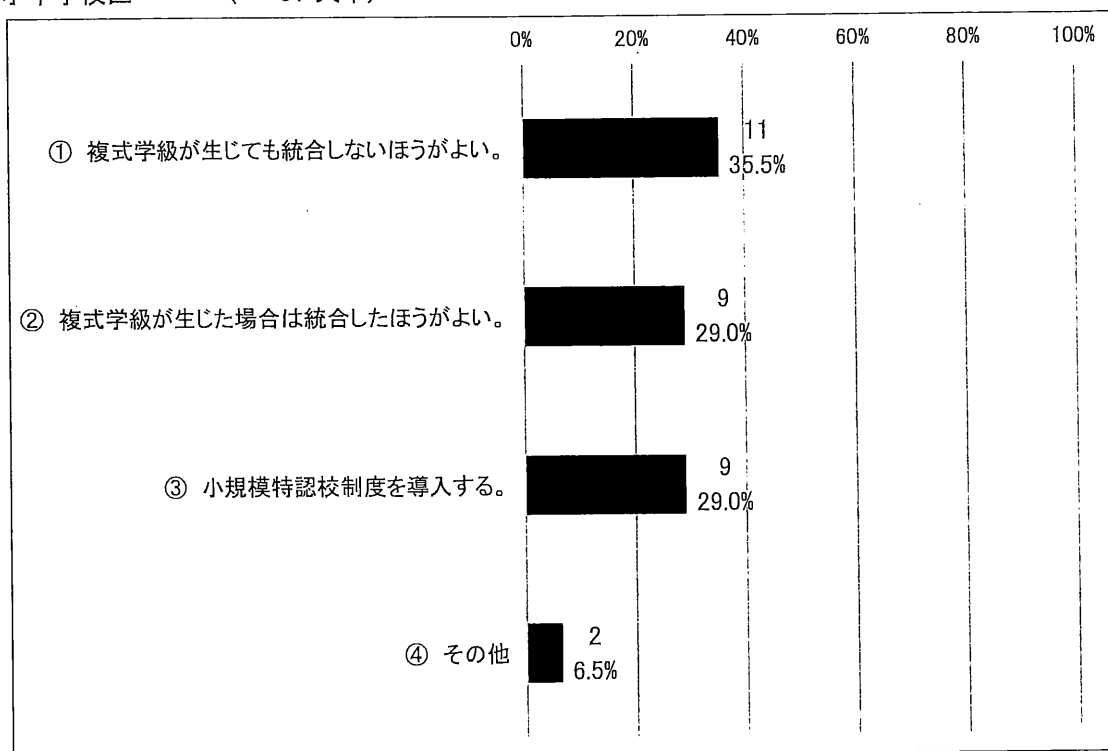
芽室南小学校区 (48 人中)



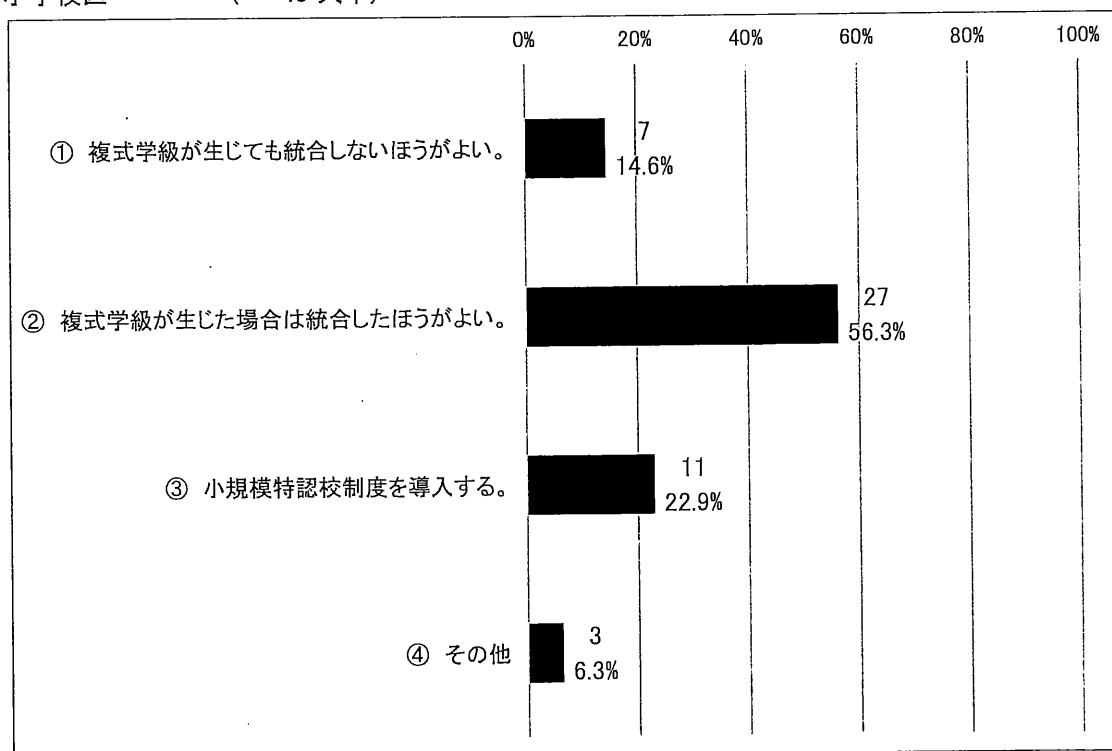
○ 上美生小中学校区では、9～16人が約3割、17～30人を含めると6割を占める。
芽室南小学校区では、20～30人が4割、17～20人を含めると7割を占めている。

問4 現在の芽室町立小中学校配置計画では、学校を設置する基準が「すべての学年が1学級以上」となっており、複式学級が生じる場合、統合等に向けた議論を進めることになっております。このことについて、どのように思いますか。

上美生小中学校区 (31 人中)



芽室南小学校区 (48 人中)



○ 上美生小中学校区では意見が割れている。
芽室南小学校区では、「複式学級が生じた場合は統合したほうがよい。」が過半数を占めている。

(写)

教 推 第 39 号

令和 7 年 5 月 16 日

芽室町学校教育推進協議会

会長 岩 野 真 志 様

芽室町教育委員会教育長 程 野 仁

芽室町立小中学校次期配置計画の策定について（諮問）

本町の小中学校の配置等に係る次期配置計画の策定に関し、以下について
諮問しますので必要な調査と審議を行い、答申いただけますようお願いいた
します。

記

諮問事項

芽室町立小中学校配置計画（令和 9 年度から令和 16 年度）の策定

諮問理由

現在の芽室町立小中学校配置計画（平成 31 年度から令和 8 年度）が令和
8 年度末をもって終了することから、令和 9 年度から令和 16 年度までの 8
年間を計画期間とする「次期芽室町立小中学校配置計画」の策定について、
貴協議会に原案を諮問するものであります。

（教育推進課教育総務係）

(写)

令和8年8月10日

芽室町教育委員会

教育長 程 野 仁 様

芽室町学校教育推進協議会

会長 岩 野 真 志

芽室町立小中学校次期配置計画の策定について(答申)

令和7年5月16日付け教推第39号で諮問のありましたこのことについて、本協議会は次のとおり答申します。

記

1 芽室町立小中学校配置計画(案)

別冊のとおり

2 芽室町立小中学校配置計画(案)答申の附帯意見

計画の推進に当たっては、計画策定の意義及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、特に次のことに努められたい。

- (1) 児童生徒が安心して学校統合を迎えられるよう、より早い段階から、関係する小学校同士、中学校同士の連携を踏まえた積極的な交流学习等を進められたい。
- (2) 統合にかかわり、継続して児童生徒の学習環境の変化に関わる心や学びのケアを行われたい。
- (3) 統合対象校の保護者や地域住民に対し、統合に向けた進捗情報の提供や意見交換に努めるなど、保護者や地域の要望等については、可能な限り配慮願いたい。
- (4) 学校統合により遠距離通学となる児童生徒への安全、かつ、より時間短縮となる通学体制に努めること。
- (5) 閉校となる地域独自の教育資源の活用や継承に努められたい。

芽室町学校教育推進協議会委員名簿

委嘱日 令和 7 年 5 月 1 6 日

令和 8 年 4 月 1 日

	氏 名	所属学校名等	備 考
学 識 経 験 者	西村 嘉博	元芽室町教育委員会教育長職務 代理者	副会長
	太田 久恵	芽室幼稚園園長	
	小椋 孝雄	元芽室町議会議員	
	岩野 真志	社会教育委員	会長
校長会	横山 一仁 塩田 直之	芽室中学校長 芽室小学校長	令和 8 年度 令和 7 年度
連 P	大丘 輝元	芽室西中学校	副会長
地 帯 校 長 代 表	三寺 康裕	上美生小学校長（上美生）	
	新町 洋行 中村 浩幸	芽室南小学校長（伏古）	令和 8 年度 令和 7 年度
	乙戸 貴宏	芽室西中学校長（市街地）	副会長
校 下 保 護 者 代 表	丸 義太郎	芽室小学校	
	北密 大士	上美生小中学校	
	伊藤 洋人	芽室西小学校	
	谷口 智則	芽室南小学校	
	四方 孝明	芽室中学校	
	飛田 壯一郎	芽室西中学校	